

神奈川  
**トラック  
時報**  
Vol.721

8

2019 August  
Vol.721

神ト協会専用ページのパスワード有効期限

7/16～8/15まで **3433** です。

8/16～9/15まで **8888** です。

## TOPICS

- ・令和2年度 国・県への予算要望ヒアリングが実施されました
- ・～神奈川県内の交通死亡事故急増～ 交通事故防止対策キャンペーンの実施について
- ・スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました（神奈川工業高校 全日制・定時制）



# CONTENTS

## TOPICS

- 1 令和2年度 国・県への予算要望ヒアリングが実施されました
- 2 ～神奈川県内の交通死亡事故急増～ 交通事故防止対策キャンペーンの実施について
- 3 スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました(神奈川工業高校 全日制・定時制)
- 4 蛍光ベスト寄贈式が行われました／車限令研修会開催が開催されました

## Information

- 5 ラッピングトラックの協力事業者を募集します！  
／第20回夢を運ぶ「トラックデザインコンテスト」作品展を開催します！
- 6 第36回 交通安全こどもショーご招待！
- 8 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内
- 9 運行管理者試験受験対策セミナー申込書
- 10 令和元年度 陸運関係従事者表彰候補者推薦について(関東運輸局長・神奈川運輸支局長)
- 11 令和元年度 経営者研修会の開催について
- 12 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(9・10月開催分)
- 13 パソコン入門講習のお知らせ／無料法律相談のお知らせ
- 14 道路環境改善箇所の提案のお知らせ
- 16 荷主の理解・協力を得て、トラックドライバーの働き方改革・法令遵守を進められるようにするための改正が行われました
- 18 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 20 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 21 血圧計貸出のご案内
- 22 健康診断助成・集団健診が2019年度より一部変更されました
- 23 「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」が策定されました  
／集団健康診断(9月・10月上旬)のご案内
- 24 水道水源である河川等の水質汚染事故に関する通報の協力について(お願い)
- 26 交通規制のお知らせ

## 総合安全プラン2020

- 27 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 28 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 29 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

## 適正化だより

- 30 令和元年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の申請受付終了しました  
／適正化事業「個別相談(出張相談)」のご案内
- 31 巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目の傾向と注意点について
- 33 適正化巡回指導報告 平成31年1月分

## ブロックだより

- 34 【川崎ブロック】交通安全教室を実施しました(川崎市立東小倉小学校)
- 35 【川崎ブロック】川崎市議会議員団(自由民主党・公明党・みらい)との意見交換会に参加しました  
／集団健康診断を実施しました
- 36 【横浜ブロック】令和2年度横浜市予算要望ヒアリングを行いました
- 37 【相模原ブロック】令和元年 第1回ブロック運営会議を開催しました  
／【県央ブロック】「夏の交通事故防止運動」の実施に伴う交通安全の周知及びキャンペーンに参加しました

## 青年部会だより

- 38 2019年度 青年部会主催 研修会開催のお知らせ
- 39 (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

## NEWS BOX

- 40 委員会・会議開催情報／今後の主な会議予定／社労士百科 ～働き方改革その①～
- 41 「乗務日報」改訂のご案内／新規入会／交通事故死者数ワースト3／県内の交通事故  
／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 42 健康百科vol.99 睡眠時無呼吸症候群(SAS)／もってけ カナちゃん／月間ベストセラース

## 神貨協連情報

- 43 docomo タフスマホ期間限定特価販売のご案内(組合員様限定)

## 陸災防情報

- 44 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／熱中症に警戒を！
- 45 フォークリフト運転士の再教育【フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育】を実施します
- 46 安全管理士の着眼点【速報】フルハーネスについて 6.75mってなに？

## 広告

- 48 神奈川県自動車交通共済協同組合



# 令和2年度 国・県への予算要望ヒアリング が実施されました

TOPICS

去る7月1日に自由民主党神奈川県支部連合会所属の国会議員、県議会議員等に対し令和2年度国・県への予算要望に対するヒアリングが実施されました。当日は、正副会長、税制金融委員長、青年部会長等におきまして以下の要望がされました。また、ヒアリング実施前に新しく就任された梅沢県議会議長を表敬訪問し、トラック運送業界における近況について意見交換がされました。



## 【国への予算要望項目】

### 1. ドライバー不足に対応した地域創生人材育成事業の延長について（継続）

地域創生人材育成事業は、地域における人手不足の創意工夫に基づく人材育成の取組みを促進することを通じて、人材の確保・育成対策の強化を図ることを目的としており、厚生労働省が神奈川県へ委託した上、実施しておりますが、本年が上限期間である3年目となります。当制度は、トラックドライバー不足が進む当業界においては、大変有効な制度であり、今後も継続を強く望む所であります。つきましては、当県トラック運送業における有効求人倍率やトラックドライバー不足が依然として続くことに鑑み、上限期間を延長して頂きたく、「地域創生人材育成事業実施要領」の改定を図られますよう要望いたします。

### 2. 人材開発支援助成金の拡充について（新規）

厚生労働省が行う人材開発支援助成金の一般訓練コースにおいては、助成対象訓練時間が最低20時間以上とされておりますが、中型自動車免許及び牽引免許は、それぞれ最低16時間、最低12時間の教習時間で取得可能であります。そこで、一般訓練コースにおける助成対象訓練時間について、特定訓練コース並みの最低10時間以上に引下げて頂くよう要望いたします。

### 3. 高速道路通行料金について（継続）

#### ①大口・多頻度割引最大割引率50%の継続・恒久化について

大口・多頻度割引の最大割引率50%の措置は、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象として令和2年3月末までとなっているが、トラック輸送が国民生活と経済のライフラインとしての機能を今後も維持し続けるため、当該最大割引率を継続・恒久化されますようお願いいたします。

#### ②一般有料道路における大口・多頻度割引の対象道路の拡充について

一般有料道路における大口・多頻度割引の割引対象について、ETC2.0車載器の装着を条件に神奈川県下では「新湘南バイパス」「圏央道」のみが対象となりますが、「第三京浜道路」「横浜新道」「横浜横須賀道路」「小田原厚木道路」「西湘バイパス」といった神奈川県内全ての一般有料道路においても適用範囲を拡大して頂くようお願いいたします。

#### ③首都高速道路における車種間比率激変緩和措置の恒久化について

平成28年に首都圏の料金体系のシームレス化が実施された際に、車種区分が整理・統一されました。その際、首都高速道路における車種間比率（普通車1.0）についても中型車が1.0から1.2、特大型車が2.0から2.75へ統一されましたが、令和3年3月末までの激変緩和措置として1.0から1.07、特大型車が2.0から2.14とされております。トラック運送業界では政府の方針である働き方改革を推進するためにも、高速道路の利用は必須のものであり、是非とも当該緩和措置を恒久化されるよう要望いたします。

## 【県への予算要望項目】

### 1. 県独自の「地域創生人材育成事業」の創設について（新規）

神奈川県が厚生労働省から委託を受けている地域創生人材育成事業について、平成29年度より実施しており、今年度が上限の3年目を迎えることから、上限期間の延長を厚生労働省に対し要望しておりますが、これが実現できなかった場合には、現行の地域創生人材育成事業と同様な神奈川県独自の制度を創設されたく要望いたします。

### 2. 神奈川県道路公社所管有料道路の無償化の早期実現について（新規）

神奈川県道路公社が所管している有料道路の内、「本町山中有料道路」「三浦縦貫道路」「真鶴道路（新道）」については、道路特別措置法により、国からの借入金等で建設され、その建設借入金や維持管理費等を通行料金により賄っている所、本町山中有料道路は令和4年3月20日が料金徴収期間の満了日であり、真鶴道路（新道）の満了日は令和10年9月4日、三浦縦貫道路は令和12年3月3日が満了日とのことですが、無償化の早期実現を図られたく要望します。



# ～神奈川県内の交通死亡事故急増～ 交通事故防止対策キャンペーンの実施について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

神奈川県内で発生した交通事故死者数は、6月末現在では全国ワースト1位の67人となり、危機的な状況に陥っております。

また、交差点における一旦停止率について、神奈川県では14.4%と全国平均（8.6%）は上まわっているものの、ドライバーの安全意識の向上が強く求められています。（H30年度 JAF 神奈川支部調べ）

さらに、高齢者の関係する交通事故が、歩行中だけでなく、自動車や自転車など運転中の交通事故も多く発生しています。

このような状況の中、神奈川県警察では「平成31年交通死亡事故抑止総合対策」において、横断歩行者保護対策及び高齢者と子供の事故防止対策を推進しております。

そのため、当協会は神奈川県警察と協力し、会員の皆様がより安全に業務が遂行でき、また加害者にならないよう、下記の内容を推進します。

記

## 【重点対策】

- 交通死亡事故防止対策
- 横断歩行者保護対策（信号機のない横断歩道で歩行者がいる場合は、停止線での一旦停止を励行）
- 高齢者と子供の事故防止対策

## 【取組内容】

- (1) 第55回事業用自動車事故防止コンクールへの積極的な推進
- (2) 交通死亡事故防止対策及び横断歩行者保護対策・高齢者の事故防止対策に関する広報・啓発活動

## 【キャンペーン期間】

令和元年7月11日～令和元年12月末日

## 神奈川県内の 交通死亡事故急増!

**6月末現在 全国ワースト1位**

神奈川県内で発生した交通事故死者数は、5月末時点では全国ワースト2位の58人（前年比3人増）でしたが、6月末現在では全国ワースト1位の67人となり、危機的な状況に陥っています。ドライバーの皆さんにおかれましては、一層安全意識を高めて運転してください。

**■ 歩行者がいる横断歩道では必ず一時停止しましょう**

JAFの調査によりますと、都道府県別の信号機のない横断歩道における車の一時停止率を見ると、神奈川県は14.4%となっており、1位の長野県の58.6%に比べると低い数字となっています。

横断歩道では、歩行者が最優先です。横断歩道に近づいたとき、子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

**■ 夜間走行時は上向きライトを上手に使いましょう**

平成30年中に県内で泥酔者など、道路に横になっていた人が交通事故にあった件数は27件ありましたが、そのうち下向きライトで走行していた車が21件を占めました。

夕暮れ時にはヘッドライトを早めに点灯するとともに、対向車や前車がいなくときには、上向きライトを上手に使うことで路上の危険を早めに発見するようにしましょう。

下向きライトと上向きライトの照射範囲

# TOPICS 03

## スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました（神奈川工業高校 全日制・定時制）

7月19日（金）、県立神奈川工業高等学校においてスケアード・ストレイト交通安全教室が開催されました。当日は、当協会を代表して藤木副会長より挨拶がされた後、2年生約300名を対象に実車を使った交通安全教室では、生徒や先生の代表者も交通安全・事故の危険性について熱心に聴講されました。

その後、機械・建設科の生徒約160名を対象に物流出前授業が開催され、冒頭、藤木副会長より生徒の皆様の身近にあるモノは全てトラックが運んでいる。我々の生活に必須な職業の一つがトラック輸送産業であり、それを踏まえトラック輸送産業のことを学んでいただきたいと挨拶がされました。

次いで、経営改善委員会 飯沼委員長より、当授業では実際にトラックに試乗してトラックの死角を体験学習していただき、それぞれのトラックの特徴を見て運送業界を身近に感じていただきたい。可能であれば準中型免許を取得していただき、皆様の就職の選択肢を広げていただきたいと業界説明を含め挨拶がされました。続いて、用意した大型バルクローリー、キャリアカー、タンクローリー、平ボディ車、キャリアカーの5台それぞれの車両の特徴等の説明をしたのち、実際に生徒に試乗をしていただきました。車両の性能についてドライバーに話を伺うなど熱心に同授業を受けられました。

また、同日同校定時制の機械・建設・電気科3年生51名を対象にトラクタヘッド、タンクローリーに試乗していただき、同様の授業を実施しました。

※物流出前授業の際に生徒に配布している「TRANSPORT KANAGAWA～トラック運送は物流の主役～」をご希望の方は（TEL 045-471-8882）までお問合せください。



TOPICS 04

## 蛍光ベスト寄贈式が行われました

令和元年7月16日(火)14時より、神奈川県警察本部19F（横浜市中区海岸通）において、蛍光ベスト寄贈式が行われました。

この寄贈は、先般、滋賀県大津市で発生した園児の交通死亡事故を受けて、悲惨な交通事故を一件でも減らすべく、子ども達の散歩引率時に保育士の先生方に身に着けていただくため（一社）神奈川県バス協会、（一社）神奈川県タクシー協会、神奈川県自動車交通共済協同組合、（一社）神奈川県トラック協会の四団体が協力しました。当日は、神ト協を代表し、伊藤広報委員長（内外液輸株式会社）が出席し、未来の宝である子ども達を是非とも地域で見守りましようとして中崎交通部長に蛍光ベストを寄贈しました。



TOPICS 05

## 「車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る研修会」が開催されました

7月23日(火)神奈川県トラック総合会館7階大研修室において、神ト協 税制金融委員会と神貨協連が共催で「車両制限令及びETCコーポレートカード適正利用に係る研修会」が開催されました。

当日は、「車両制限令について」及び「ETCコーポレートカード適正利用について」をテーマに中日本高速道路(株)東京支社 下田 健氏より説明が行われました。

その後、「特殊車両通行許可制度等について」をテーマに（公社）全日本トラック協会 輸送事業調査役 礎 司郎氏より講演がされ、研修会終了後も引き続き講師に質問される受講者がおられるなど、約91名の会員の方々が熱心に聴講されました。



## ラッピングトラックの協力事業者を募集します！

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：荒井 TEL 045-471-5511

第20回夢を運ぶ「トラックデザインコンテスト」の最優秀作品3点、第20回特別賞1点の計4作品が7月31日開催の第3回広報委員会にて決定しました。

毎年最優秀作品はトラックの側面に作品を貼る「ラッピングトラック」を実施しています。

現在神奈川県内では会員事業者様のご協力を得て14台のトラックがラッピングトラックとして走っております。

今年度もラッピングトラックへの協力事業者様を募集いたします。今年度は第20回記念の特別賞があり、ラッピングトラックは4台となります。

※前年度のラッピングトラックです。



アスロード物流株式会社



湘南物流株式会社



栄運送株式会社

ご興味のある事業者様は、協会ホームページを8月5日以降ご覧ください。詳細についてご説明を掲載させていただいております。

## 第20回夢を運ぶ「トラックデザインコンテスト」作品展を開催します！

第20回夢を運ぶ「トラックデザインコンテスト」で選ばれました「最優秀賞」「特別賞」「優秀賞」のほか、入選作品（合計500点）は下記の場所にて掲載いたします。

小田原ダイナシティ

開催日時：2019年10月19日(土) 20日(日) 10:00～17:00

クイーンズスクエア横浜

開催日時：2019年11月23日(土) 24日(日) 10:00～17:00

また、10月6日(日)に神奈川県民ホールで行われる「交通安全こどもショー」にて、表彰式を行います。

詳細は、協会ホームページ「トラックんだより」をご覧ください。

一般社団法人 神奈川県トラック協会主催

**第36回 交通安全こどもショー**

**10月6日 日**  
12:00開場 13:00開演

**神奈川県民ホール(大ホール)**  
交通/JR関内駅、石川町駅、横浜市営地下鉄関内駅より徒歩15分。  
みなとみらい線元町・中華街駅より徒歩10分。  
電車・バス等の公共輸送機関をご利用ください。

**応募方法**  
参加ご希望の方は、下記の欄に必要事項をご記入の上、FAXにて神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課へお送りください。折り返しご招待券をお贈りいたします。  
なお、応募者多数の場合は抽選とさせていただきますのでご了承ください。  
※抽選結果につきましては、ご招待券の発送をもってかえさせていただきます。

締切り **8月17日(土)**

■主催  一般社団法人 神奈川県トラック協会 ☎ 045-471-5511  
<http://www.kta.or.jp>

**参加申込みFAX 045-471-9055**

■後援/神奈川県・横浜市道路局・神奈川県警察・関東運輸局神奈川運輸支局・神奈川県高速道路交通安全連絡協議会 ■協賛/(一社)神奈川県自動車会議所

(1) 参加希望者の代表者名 (申込書はご家族単位でお願いします)

\_\_\_\_\_

(2) 参加希望者の人数 (代表者の方を含みます) \_\_\_\_\_ 人

※お席を必要としない小さなお子様につきましては、申込人数には含みません。ご家族の膝の上等でお楽しみください。

(3) 招待券の郵送先 (□自宅/□勤務先) 必ずご自宅・勤務先の区別をご記入ください。

〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(4) 所属会社名

\_\_\_\_\_

※この用紙、またはコピーした用紙をご利用ください。

※頂いた個人情報については、イベント用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

■問合せ先 (一社) 神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055



# 乱太郎

劇団飛行船三三劇場  
マスクプレイミュージカル

©尼子騒兵衛/NHK・NEP

みんなで  
あそび歌を  
楽しもう!

鈴木翼  
ライブ♪ミニコンサート!

あそび歌作家、シンガーソングライター。  
NHK BSプレミアム「みんなDEどーもくん」出演、BSフジ  
「モジーズ&YOU」レギュラー出演、NHK BSプレミアム「お  
とうさんといっしょ」へ遊びや歌の提供などで活躍中!



今回もすてきなステージをお届けします!

同時  
開催

## 「トラックの日」イベント

■時間/12:00~(ロビーにて)

○プラバン工作コーナー

おもちゃ色々

穴あけわくわくBOXコーナー  
etc.

神奈川県トラック協会  
オリジナルキャラクター

トラックん



## プレゼント

- ★ご来場のお子様全員にトラックんの  
チョコQプレゼント!!
- ★会場にて楽しいチャリティーイベントも  
あります。ぜひご参加ください!!

協会加入事業所 従業員ご家族の皆様、ふるってご応募を!

Information

## ～第一回運行管理者試験に向けて～ 受験対策セミナーのご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

令和元年8月25日(日)に実施される運行管理者試験に向けて受験対策セミナーを開催いたしますので、試験を受験される方は是非ご参加ください。

2日間で全課程を修了する充実したセミナーとなっております。

1. 受講対象者 運行管理者試験を受験する予定の方
2. 開催日程等 別紙申込書を参照
3. セミナー内容

1日目	貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法 (各分野の問題及び解答、解説)
2日目	労働基準法、実務上の知識及び能力、模擬試験の解答と解説 (各分野の問題の解答、解説)

4. 持参品 筆記用具・受講票
5. 受講料 無料 ※テキスト代1,000円が別途必要です。
6. 講師 (株)日通総合研究所 専属講師
7. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。  
複数名の申込の場合は1名ごとお申込みください。
8. 申込締切 各講習日の10日前まで(先着順) ※各回定員に達し次第締切ります。  
定員の残数については神ト協のHPをご確認ください。
9. その他
  - ※このセミナーは受験資格を得るための講習(基礎講習等)や運行管理者試験の申込ではありません。
  - ※2日間のセミナーではなかなか理解しづらいので、事前にテキストを購入し、予習していただくと当日内容の理解度が深まり、効果的です。
  - ※事前にテキストをご希望の方は、(株)日通総合研究所 佐伯様まで電話(090-1990-8138)・FAX(03-6251-6450)・メール(saekit@socket.nittsu.co.jp)のいずれかの方法で「会社名、ご担当者名、ご送付先、購入希望冊子数」をご連絡ください。
  - ※台風などの荒天時、地震などの天災発生時は止むを得ず中止と判断させていただきます場合がございます。詳細につきましては、神ト協ホームページの会員専用トピックスにてご案内いたしますので、ご確認ください。
  - ※前回の運行管理者試験における合格率

	神奈川県(全国)	受験対策セミナー受講者
平成30年度第2回	32.7% (32.8%)	<u>47.5%</u>

**<受験対策セミナー申込書>**

**FAX返信先 045-471-9055**

- ・ 申込後、各受講日の10日前までに受講票をFAXで送付いたします。当日は必ずご持参ください。
  - ・ 販売するテキスト代1,000円をご用意ください。
- ご希望する日程の出席欄に○を付けてください。基本的に連日での参加をお願いいたします。

	日程	会場	定員	出席欄
第1回	<del>令和元年8月3日(土)</del> <del>10:00~17:00</del>	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	180名	
	<del>令和元年8月4日(日)</del> <del>10:00~17:00</del>			
第2回	令和元年8月9日(金) 10:00~17:00	ユニコムプラザさがみはら セミナールーム1・2 (相模原市南区相模大野3-3-2 Bono 相模大野サウスモール3F)	190名	
	令和元年8月10日(土) 10:00~17:00			
第3回	令和元年8月17日(土) 10:00~17:00	かながわ労働プラザ 多目的ホールA・B (横浜市中区寿町1-4)	250名	
	令和元年8月18日(日) 10:00~17:00			

フリガナ		会員番号	
氏名		会社名	
生年月日	S・H 年 月 日	電話	
担当者名		FAX	

(いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。)

※受験対策セミナーの効果を検証させていただく為、合格発表後にご担当者あてに可否の回答依頼をFAXさせていただきます。ご理解いただき返信いただきます様お願い申し上げます。

Information

# 令和元年度 陸運関係従事者表彰候補者推薦について 関東運輸局長・神奈川運輸支局長表彰

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：白井 TEL 045-471-5511

令和元年度陸運関係従事者の関東運輸局長表彰並びに神奈川運輸支局長表彰の推薦が本年も行われます。この表彰は、陸運関係に従事する中間管理職であって永年当該業務に精励し、成績優秀とともに他の模範となる者で、事業の振興に貢献した方々を対象に行われているものです。

貴事業所において、それぞれの表彰で候補者がおられましたら、推薦書類一式を協会本部総務広報課までご提出ください。

なお、推薦書類一式は神ト協HP会員専用ページよりダウンロードできます。

## 関東運輸局長表彰

### <資格要件>

1. 陸運関係従事者（神奈川運輸支局長）表彰を受けた者。
2. 事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、30年以上に亘って当該業務に精励し、年齢50歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。  
(但し、取締役等、役員の方は除く)

### <提出書類>

① 功績調書	2部
② 履歴書	2部
③ 戸籍抄本	本書1部
④ 在職証明書	2部
⑤ 無事故無違反証明書 (安全運転センター発行) ※無事故無違反期間は3年以上であること。	本書1部
⑥ 自認書	2部
⑦ 会社の事業概況等調	2部
⑧ 団体の規模	協会の方で準備します
⑨ 従事者（神奈川運輸支局長）表彰状の写し	1部
⑩ 神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰の表彰状の写し	1部

### <推薦締切日>

令和元年8月16日(金)

## 神奈川運輸支局長表彰

### <資格要件>

- 事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、20年以上に亘って当該業務に精励し、年齢45歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。  
(但し、取締役等、役員の方は除く)

### <提出書類>

① 功績調書	2部
② 履歴書	2部
③ 戸籍抄本	本書1部
④ 在職証明書	2部
⑤ 無事故無違反証明書 (安全運転センター発行) ※無事故無違反期間は3年以上であること。	本書1部
⑥ 自認書	2部
⑦ 会社の事業概況等調	2部
⑧ 団体の規模	協会の方で準備します
⑨ 神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰の表彰状の写し	1部

### <推薦締切日>

令和元年8月30日(金)

### <提出先>

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1  
(一社)神奈川県トラック協会  
総務部 総務広報課 白井

## 令和元年度 経営者研修会の開催について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

中小企業が99%を占めるトラック運送業界におきましては、少子高齢化などによる若年ドライバー不足が深刻化し、大きな社会問題となっております。当業界としても、現場で働くドライバーの豊かな労働環境の実現を目指し、積極的に取り組みを推進することを求められているところです。

つきましては、経営者に求められる中小トラック運送業における働き方改革への対応等について、以下の内容にて研修会を開催いたしますので、参加を希望される方は開催日の1週間前までにFAXにてお申込みください。

1. 対 象 会員事業者
2. 開催日時 令和元年8月28日(水)14時00分～16時00分(予定)
3. 開催場所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室
4. 講 師 流通経済大学  
物流科学研究所  
教授 小野 秀昭 氏
5. 定 員 150名(先着順)
6. 内 容 (1) 労働の視点で見るトラック運送業界を取り巻く諸問題  
(2) 中小トラック運送業の働き方改革への対応  
(3) トラック運送業の働き方に関連する最近の動き・トピックス ほか

**プロフィール**  
 流通、運輸、物流問題の企業コンサルティング、官庁・自治体の調査研究等に従事され、また、トラック運送業界の燃料サーチャージのしくみの設計をされるなど、トラック輸送産業の経営について多面的に研究されておられます。

※申込者多数の場合には、1社あたりの人数を制限させていただくことがあります。  
 ※申込受付の連絡はしておりません。定員を超過して受付できない場合のみご連絡いたします。  
 ※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「令和元年度 経営者研修会」参加申込書

受講者名			会員番号	
会社名・営業所名				
所属部署			役職	
所在地				
TEL				

Information

# 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内 (9・10月開催分)

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

神奈川県労働局・各ハローワークと連携して、求職者（ドライバー志望の方）の方と面談する面接会を以下の日程にて開催します。

参加を希望される会員事業者の方は、下記の申込書をFAXしてください。

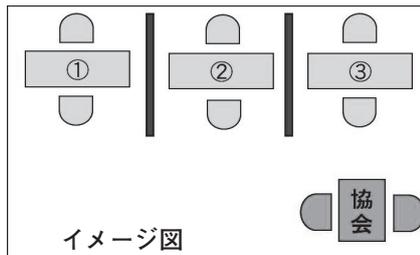
◆日時・会場 ※時間は14時～16時となります。

実施日	実施時間・実施場所	ハローワークの管轄地域
9月9日(月)	ハローワーク横浜 横浜市中区山下町209 帝蚕ビル	横浜市のうち神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、港南区、旭区
9月20日(金)	ハローワーク厚木 厚木市寿町3-7-10	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村
10月30日(水)	ハローワーク藤沢 藤沢市朝日町5-12	藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町

※港北・平塚・川崎北において開催予定（決定次第ご案内します）。

◆内容 3～4社の求人運送事業者の方が、各ブースにおいて自社の特色等について、求職者の方と個別面談により説明をする面接会です。

※参加は各社の人事権のある方に限り、コンサルタント、社労士等の同伴はできません。



◆対象者 ①求人者：トラックドライバーの採用を予定する会員事業者

②求職者：トラックドライバーの仕事に関心のある方  
※求職者への周知は各ハローワークが実施します。

◆その他 ①参加事業者の方は管轄安定所へ求人（正社員）の申込みが必要です。  
②各日時の定員（3～4社）に達しましたら受付を締切ります。（申込順）  
③申込事業者の方へは、別途詳細な案内を送付する予定です。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 宛 (FAX045-471-9055) 令和元年 月 日  
※いただいた個人情報については、面接会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

参加日 9月9日（横浜）・9月20日（厚木）・10月30日（藤沢）	
※参加希望日（該当管轄）のいずれかに必ず○をしてください	
事業者名 .....	会員番号 .....
参加者氏名 ..... (1社2名まで)	
連絡先 TEL .....	FAX .....
管轄安定所への申込の有無 有り 無し (いずれかに○をしてください。)	

## パソコン入門講習のお知らせ

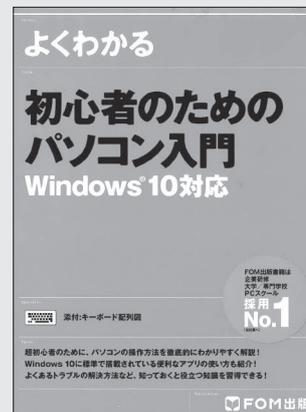
■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

毎月第2月曜日（祝祭日の場合は翌週月曜日）に神ト協事務局によるパソコン入門講習を行います。

1回2時間（9時30分～11時30分）、定員1名の完全予約制となりますので、ご希望の方は問合せ先までご連絡ください。

※パソコンを使ったことが無い方が対象です。

☆受講される方には、講習当日にテキスト  
**「初心者のためのパソコン入門」**  
 をお渡ししております。



—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

## □ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

8月の相談日は、8月19日(月)です。

9月の相談日は、9月9日(月)です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場所：トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）



気軽に相談  
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、  
損害賠償、交通事故問題や事業継承  
など…法律問題全般にお答えします。



# Information

## 道路環境改善箇所の提案のお知らせ

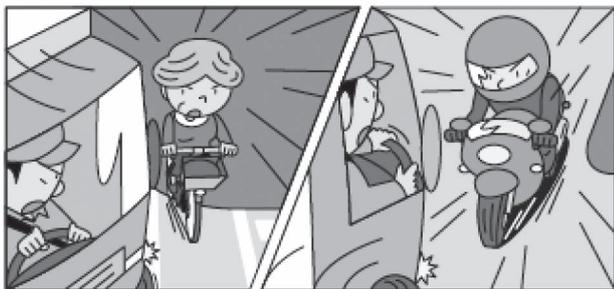
■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当協会事故防止対策の取組みとして、交通事故等の発生要因である道路構造等についての要対策箇所を検討の後、道路利用者（トラック事業者）からの意見としての要対策箇所を「神奈川県安全性向上委員会」に提案しています。

そこで、道路環境改善の要対策箇所がありましたら、別添の提案書により提案を頂きたくお願いします。※神奈川県内の道路に限ります。

### 【平成30年度 県安全性向上委員会提案箇所】

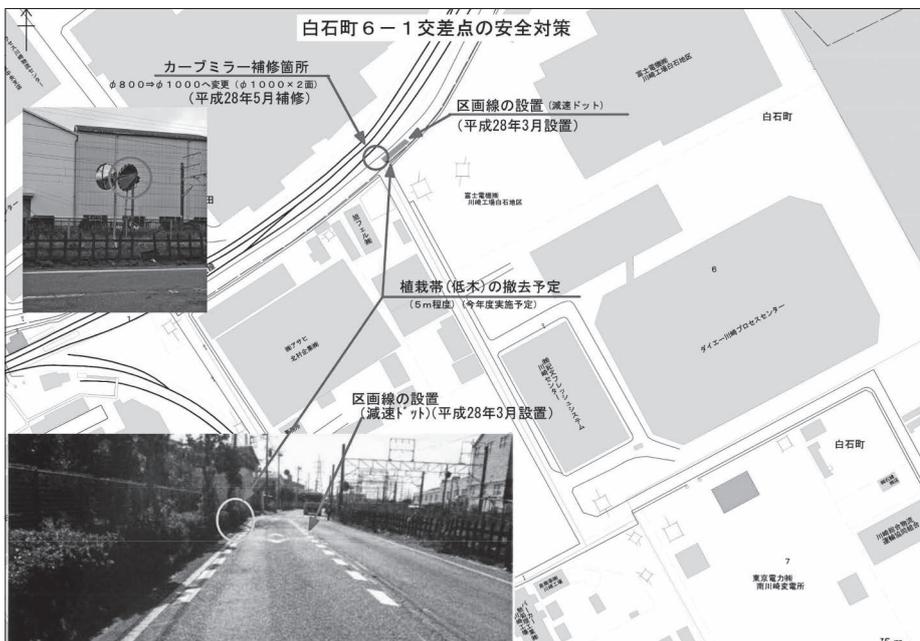
- ①川崎市川崎区浜町浜川崎出口付近（首都高）
- ②横浜市保土ヶ谷区藤塚町新保土ヶ谷IC合流地点
- ③相模原市麻溝台交差点
- ④小田原市飯泉水道企業団入口交差点
- ⑤綾瀬市寺尾南交差点



### 道路環境改善のスキーム



### 【道路環境改善の例…川崎市川崎区白石町交差点】



事業部交通環境課 宛 FAX045-471-9055

## 道路環境改善箇所提案書

令和元年 月 日

所属ブロック ※いずれかに○	川崎 ・ 横浜 ・ 相模原 ・ 県南 ・ 県央		
事業者名			
担当者名			
T E L		F A X	
場 所 (住所、交差点名等)			
時間帯	※いずれかに○ 早朝 ・ 午前 ・ 午後 ・ 夜間 ・ 深夜		

### ①提案地点の具体的な状況

※図・写真等 可能な限り詳しい状況の記載をお願いします。

### ②提案地点の具体的な改善策（例：植樹の撤去等）

## 改正貨物自動車運送事業法〈荷主関連部分〉

# 荷主の理解・協力を得て、トラックドライバーの働き方改革・法令遵守を進められるようにするための改正が行われました

トラック運送事業ではドライバー不足が深刻化しており、我が国の国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないようにするためには、ドライバーの長時間労働の是正等の働き方改革を進め、コンプライアンスが確保できるようにする必要があります。

そのためには、荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち時間や、ドライバーが労働時間のルールを遵守できないような運送の依頼等を発生させないことが重要であり、荷主の理解と協力が不可欠です。

※「荷主」には着荷主や元請事業者も含まれます。

### 改正事項

令和元年7月1日から施行

#### ① 荷主の配慮義務が新設されました

- 荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならないこととする責務規定が新設されました。

#### ② 荷主への勧告制度が拡充されました

- 荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されました。
- 荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することが法律に明記されました。

#### ③ 違反原因行為をしている疑いがある荷主に対して、国土交通大臣が働きかけ等を行います

(令和5年度末までの時限措置)

- 国土交通大臣は、「違反原因行為」※(トラック運送事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為)をしている疑いのある荷主に対して、関係省庁と連携して、トラック運送事業者のコンプライアンス確保には荷主の配慮が重要であることについて理解を求める「働きかけ」を行います。
- 荷主が違反原因行為をしていることを疑うに足りる相当な理由がある場合等には、「要請」や「勧告・公表」を行います。
- トラック運送事業者に対する荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合には、「公正取引委員会に通知」します。

#### ※違反原因行為の例



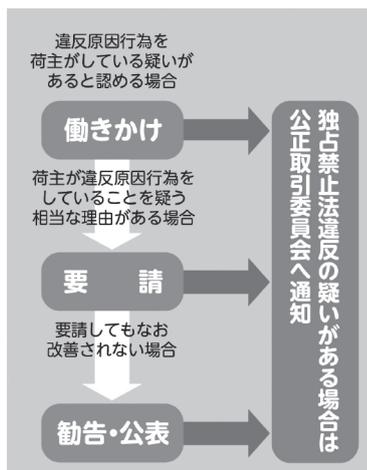
荷主の都合による長時間の荷待ち時間が恒常的に発生  
⇒過労運転防止義務違反を招くおそれ



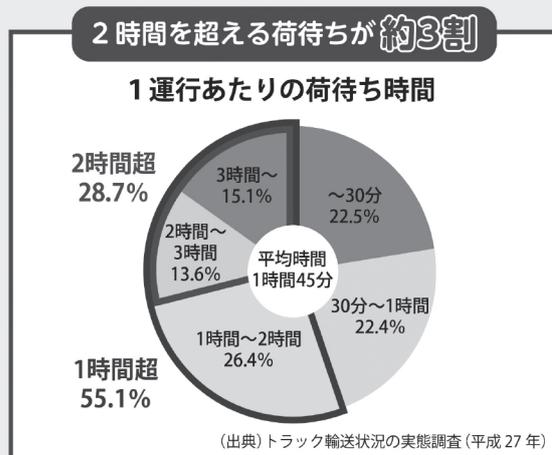
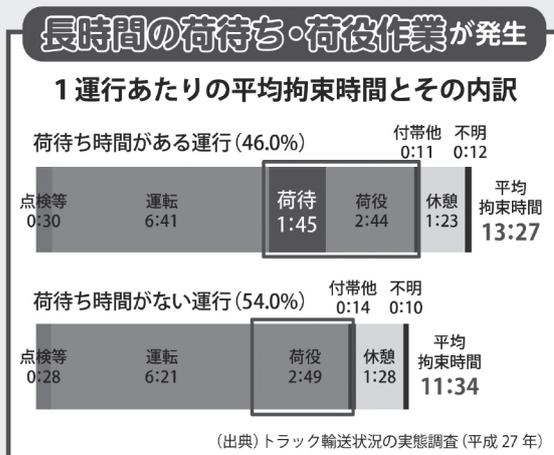
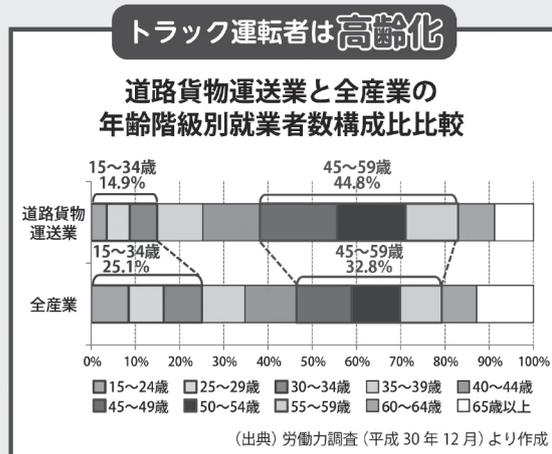
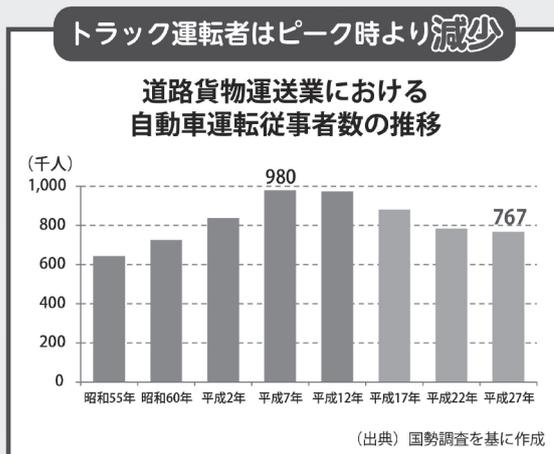
適切な運行では間に合わない到着時間の指定  
⇒最高速度違反を招くおそれ



積み直前に貨物量を増やすよう指示  
⇒過積載運行を招くおそれ



- トラック運送事業ではドライバー不足が深刻化しています。
- 我が国の国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないよう、荷主側の理解と協力の下で、ドライバーの労働条件の改善等の働き方改革を進める必要があります。
- 荷主側でも、トラックドライバーの労働環境の現状や労働時間のルールをしっかりと把握し、トラック運送事業者がコンプライアンスを確保できるよう、必要な配慮をしなければなりません。



## トラック運送事業者はトラックドライバーに以下の労働時間のルールを守らせる必要があります、違反した場合は処分を受けることになります

- 労働時間のルール「改善基準告示」厚生労働大臣が定めた基準です

拘束時間 (始業から終業までの時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日 原則13時間以内 最大16時間以内(15時間超えは1週間2回以内)</li> <li>・1か月 293時間以内</li> </ul>
休息期間 (勤務と次の勤務の間の自由な時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続8時間以上</li> </ul>
運転時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2日平均で、1日あたり9時間以内</li> <li>・2週間平均で、1週間あたり44時間以内</li> </ul>
連続運転時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4時間以内</li> </ul>

詳しくは厚生労働省のHP (<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kantoku/040330-10.html>) をご覧ください。



## 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,700円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

また、一般診断の助成事業につきましては、平成29年度をもちまして終了いたしました。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは20ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) <a href="http://www.nasva.go.jp">http://www.nasva.go.jp</a>	月～金曜日（但し第一、三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) <a href="http://www.y-staff-supply.co.jp">http://www.y-staff-supply.co.jp</a>	年中無休 【年末年始・館内休館日（12月第2週の日曜日）を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) <a href="http://shinkokyo.or.jp">http://shinkokyo.or.jp</a>	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) <a href="http://www.tonan-go.jp">http://www.tonan-go.jp</a>	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) <a href="http://safety-sankyou.co.jp">http://safety-sankyou.co.jp</a>	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) <a href="http://odawara-ds.com/">http://odawara-ds.com/</a>	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室 TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) <a href="https://aska-stc.co.jp">https://aska-stc.co.jp</a>	金曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

# Information

Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

**認定機関 ① の場合**

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。  
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

**認定機関②～⑦の場合**

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。  
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。  
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。  
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。  
 ※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,300円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,300円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

**参考**

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通100円）を受け付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

# Information

## 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

Information

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸出しております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

### 《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

### 《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

## ◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので神ト協ホームページをご覧ください。）

### 【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎  
HBP-9020

### 【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



### 【貸出について】

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	2週間
貸出費用	無料
貸出方法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

### 【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

# 健康診断助成・集団健診が2019年度より一部変更されました

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

Information

会 員 の 皆 様 へ **重要**

## 健康診断助成・集団健診を一部変更に！ (2019年度より適用)

### 変更概要

①定期健康診断項目を一部省略して受診した者に対する助成金を廃止致しました。

助成対象者	昨年度 助成額（1人あたり）	2019年度 助成額（1人あたり）
定期健康診断項目（労働安全衛生規則第44条第1項に規定する全ての項目）を受診した者	3,000円	3,000円
定期健康診断項目を一部省略して受診した者	1,000円	なし

注）助成限度人数は会費請求台数（被牽引車を除く）までとし、その上限は延べ200名まで

②神ト協が行う集団健康診断において、定期健康診断項目の一部省略した診断を廃止致しました。



### 変更された趣旨

●神奈川労働局の通達「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」により一部省略した健康診断の取扱いが厳格化され、当協会の健康診断助成では全項目受診者の割合が95%を超え、会員事業者の方の健康管理の意識が確実に高まっています。最近では、全年齢層に脳・心臓疾患等の症状が多いことから、全年齢層のドライバーの全項目健診受診を推進し、更なる運転者の健康状態に起因する事故防止を図るために上記内容に変更しました。

【※一部省略した健康診断の取扱い】

『40歳未満（35歳を除く）の方の法令に基づく血液検査等の項目の省略の判断は個々の労働者ごとに医師が省略可能であると認める場合においてのみ可能』

注：医師が省略可能であると認められた方についても、神ト協では一部省略した集団健診は行いませんので、省略した健診を受診希望の方は他の健診を受診して下さい。  
(深夜業従事者の健康診断も同様です)

《会員の皆様には本趣旨をご理解の上ご協力の程、宜しくお願い致します。》



一般社団法人  
神奈川トラック協会

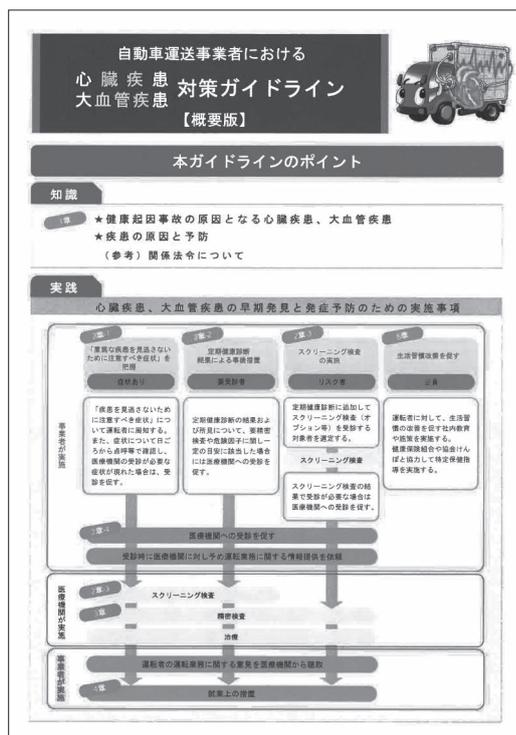
■集団健康診断を行う医療機関（五十音順）

神奈川県労働衛生福祉協会・さわやかクリニック  
清水橋クリニック・湘南健診クリニック・船員保険健康管理センター

# 「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」が策定されました

今般、国土交通省にて自動車運送事業者における運転者の心臓健診受診等を促進し、健康起因事故の防止を図るため、心臓疾患対策を進めていくために知っておくべき内容や取り組む際の手順等を具体的に示した「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」を策定しました。詳細は神ト協ホームページをご確認ください。尚、7月15日付広報トラック（全ト協発行）に＜ガイドライン概要版＞が同封されております。

Information



## 集団健康診断（9月・10月上旬）のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、集団健康診断を下記日程で実施いたします。各ブロックの対象事業者へは例年同様にサービスセンターよりご案内をいたします。  
 ※受診については事前の申込みが必須となっておりますのでご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所（住所）
9月8日(日)	8時30分～12時00分	協同組合アツリユウ (厚木市長沼235)
10月6日(日)	8時30分～13時00分	小田原卸商業団地協同組合 (小田原市鬼柳172-9)

## 水道水源である河川等の水質汚染事故に関する 通報の協力について（お願い）

相模川・酒匂川水質協議会

相模川及び酒匂川水系の水質保全や水道事業の運営につきましては、平素から深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

相模川・酒匂川水質協議会は、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び神奈川県内広域水道企業団の5水道事業者で構成しており、神奈川県民の清浄な飲料水を供給する立場から、相模川及び酒匂川水系の水質保全に係る調査や国、県市町村の関係部署、団体及び会社への要望・要請等を行っております。

さて、相模川及び酒匂川水の両水系では、毎年、交通事故や燃料タンクの破損等により、燃料等が流出する事故が発生しており、水質汚染事故件数の中でも多くの割合を占めています。私ども水道事業者は、職員出動による現地調査や状況の把握に努め、監視体制の強化、オイルマットの設置及び活性炭の注入等の対応を行っております。

ひとたび水道水源の河川等で汚染事故が発生しますと、取水停止を伴う減断水に至る場合もあり、多くのお客様に対してご不便・ご迷惑をおかけするとともに、水道水に対する不安を生じさせるなど、社会的にも重大な問題となります。平成30年度には、相模川水系で21件、酒匂川水系で14件の水質事故が発生しています。その中でトラックなどの大型車が関係する事故が、下記に示しますように2件ございました。

平成30年度に発生した車両事故発生に伴う水質汚染事故一覧（相模川流域）

発生日	発生場所	水質汚染事故発生概要
9月11日	海老名市	海老名JCTで起きたタイヤを積載した車両の火災事故で、溶けたタイヤと軽油が河川に流出する恐れがあるとの情報があり、現地調査を行った。軽油が流出したが、貫抜川への流出の恐れはないことが判明し、対応を終了した。

平成30年度に発生した車両事故発生に伴う水質汚染事故一覧（酒匂川流域）

発生日	発生場所	水質汚染事故発生概要
10月24日	松田町	松田町松田庶子の東名高速道路上り60kmポスト付近でのトレーラー同士の交通事故によって400Lの軽油が流出し、河川に流出する恐れがあるとの情報があり、現地調査を行った。油の流出はなく、臭気試験の結果も異状がないため、取水に影響がないと判断し、対応を終了した。

私ども水道事業者といたしましては、安全な水道水を供給していくために、今後とも水道水源の水質保全等になお一層努力してまいります。貴協会におかれましても、以上の主旨にご理解いただき、交通事故に伴う水質汚染事故の発生防止と、相模川及び酒匂川水系に油等の流出物が流入するおそれがある場合の通報に、ご協力くださいますようお願いいたします。

# 水質汚染事故事例

水質汚染事故の主な原因は、工場での操作ミスや機械の故障、交通事故、不法投棄など人為的なものです。早期の発見・通報により、浄水場などで適切な対応を行うことができ、水道水への被害を最小限に食い止めることができます。

Information



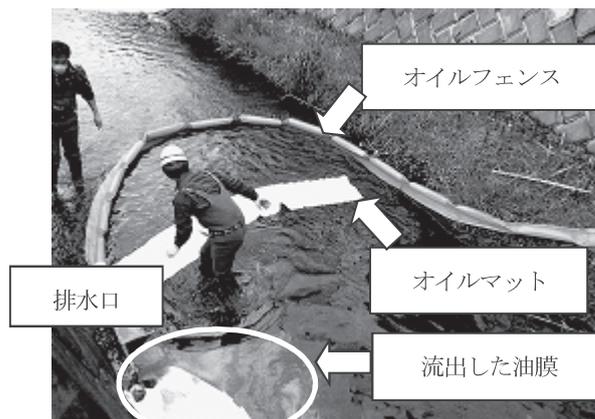
消火設備の泡消火剤が路上に噴出し、河川へ流出



トラックが転落し、河川に油が流出（オイルマット設置）



河川に転落した軽自動車から油が流出



河川に油が流出（オイルマット、オイルフェンス設置）

## ○相模川及びその支川で発生した場合の通報先（24時間受付）

- ・津久井湖（城山ダム）より下流  
神奈川県内広域水道企業団 広域水質管理センター  
TEL：046-239-0510 FAX：046-239-2819（平日昼間）、046-239-2814（夜間休日）
- ・津久井湖（城山ダム）より上流  
神奈川県企業庁 谷ヶ原浄水場（広域水質管理センター サテライト）  
TEL：042-782-2626 FAX：042-782-8529

## ○酒匂川及びその支川で発生した場合の通報先（24時間受付）

- 神奈川県内広域水道企業団 飯泉取水管理事務所（広域水質管理センター サテライト）  
TEL：0465-48-1102 FAX：0465-47-9232

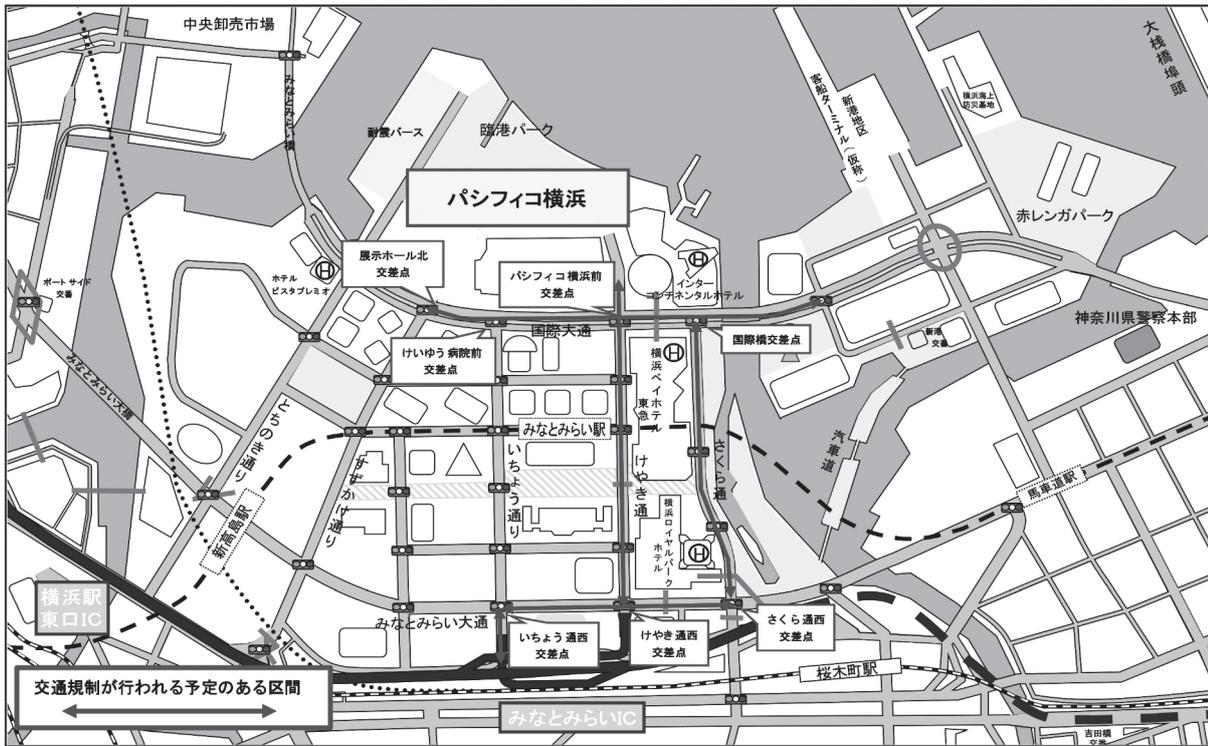
### 主な通報項目

1. 発見時刻（いつ）、2. 発見地点（どこで）、3. 発生状況（どのように 車種、事故の状況など）

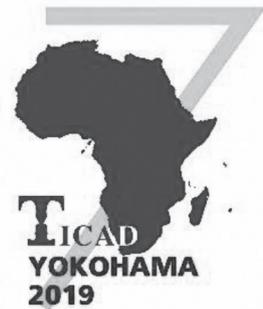
# 交通規制のお知らせ

## 8月27日(火)～8月30日(金)

第7回アフリカ開発会議【TICAD7】が開催されます。  
会議開催に伴い、みなとみらい地区の会場周辺では、  
交通規制が行われます。



会議開催期間中は、みなとみらい地区の混雑が予想されます。  
自動車の乗り入れを控え、交通渋滞緩和にご協力をお願いします。



問い合わせ先  
神奈川県警察本部交通管制センター  
TEL 045-211-1212

神奈川県警察



神奈川県を守る新しい力を。  
**神奈川県警察官募集**

7/24(木) 0120-03-4145  
<http://www.police.pref.kanagawa.jp/>

**サギ撲滅の2本柱**

- 1 **こんな被害者電話で聞いたらサギだ!**  
「急にお金が必要! 用急して!」  
「キャッシュカードを預かります。」  
「ATMで取戻費を返します。」
- 2 **留守番電話設定のお願い!**  
「犯人は留守番電話を働かせます。」  
「常に留守番電話設定を!」  
「留守番電話が作動する前に取らないで!」  
「通話電話防止機能付き機器の購入検討を!」

# トラック事業における 総合安全プラン2020

## 01 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間 (予定)
第3回	8月24日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分



実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。  
写真左：実車講習の風景  
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①法規走行の重要性                      ②危険の予測・回避 (回避の限界)
  - ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
  - ④事故発生時の応急救護方法    ⑤運転免許制度について
- ※当日免許証を確認させていただきます。

※講習終了後、修了証を発行します。

定員 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます)

対象者 会員事業者所属ドライバー (県内営業所所属ドライバーに限ります。)

※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参加費 1,000円 (当日徴収します)

申込み 下記の申込書によりFAXにて、8月16日(金)までにお申込みください。また、申込みについては1社1名でお願いします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日	8月24日(土)		
会員番号	..... 事業者名 .....		
参加者氏名	.....		
連絡先 TEL	.....	FAX	.....
連絡担当者	.....	事業用自動車の運転歴	.....年.....ヶ月
実技講習時希望車両	..... 2t車 ..... 4t車 ..... 10t車 ..... <いずれかに○を>		

## 02 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

### 1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間(予定)	使用車両
第3回	9月28日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	9時30分～12時00分	4t



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）
  3. 定員 20名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）  
※広くエコドライブを普及させるため、1社あたりの受講人数を制限させていただくことがございますので、予めご了承ください。
  4. 受講料 無料
  5. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）
  6. 申込み 下記申込書により、FAXにて9月20日(金)までにお申込みください。  
(申込書に記入漏れがある場合は受付できません。)
- 受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
  - 講習終了後、修了証を発行します。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「日常点検講習」参加申込書

講習日	9月28日(土)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	( )	FAX	( )

総合安全プラン2020

# 03 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ6時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）
第6回	9月7日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分
第7回	10月5日(土)	伊勢原自動車学校 (伊勢原市西富岡540)	9時50分～17時00分

**定員** 各10名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

**対象者** 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者。＊マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

**参加費** 1,000円（当日徴収します。）

**申込み** 下記の申込書によりFAXにて第6回は8月30日(金)、第7回は9月27日(金)までにそれぞれお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日	9月7日(土) ・ 10月5日(土)	<いずれかに○を>
会員番号	.....	事業者名
参加者氏名	.....	連絡担当者
連絡先TEL	.....	FAX
参加者情報	入社歴 年 月	事業用自動車の運転歴 年 月
実技講習時希望車両	2t車 4t車 10t車	<いずれかに○を>

## 参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法	○	○
⑤過積載の危険性	○	○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	○	○
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	○	○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	○	○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○	○
⑪健康管理の重要性	○	○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	○

# 適正化だより

## 令和元年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の申請受付終了しました

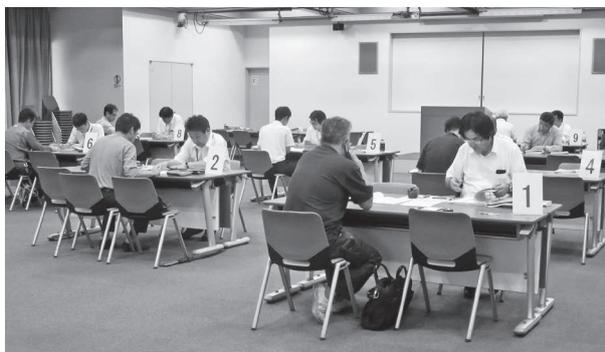
全国適正化事業実施機関では、平成15年度から、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めるための環境整備を図るため、事業者の安全性を正當に評価、認定し、公表する「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）」を実施しています。

今年度、神奈川県内では、協会本部、各サービスセンター（特定日）にて7月1日（月）から12日（金）まで申請受付し、107事業所が新規申請を行い、381事業所が更新申請を行いました。

申請事業所については、全国適正化事業実施機関が①安全性に対する法令の遵守状況

②事故や違反の状況 ③安全性に対する取組の積極性の3つの評価項目について評価基準に基づき点数化し、安全性評価委員会への諮問、答申を経て評価を決定します。

なお、評価結果は各申請事業所に対して、令和元年12月中旬に通知される予定です。



## 適正化事業「個別相談（出張相談）」のご案内

■問合せ先 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL045-471-5877

適正化事業実施機関では、通常の巡回指導とは別に希望される事業者を対象に、事業所を直接訪問する「個別相談（出張相談）」の機会を設けています。

現在、神奈川県では定期的に行う巡回指導について3年に1回程度の巡回頻度となっておりますが、県内に複数の営業所をお持ちの事業者や安全性評価事業の認定事業所等は巡回間隔が延びてしまい、法令の周知等が行き届かない事例が多く見受けられます。

これらのことから、定期的に行う巡回指導とは別に、「法令の遵守状況」や「安全性評価事業認定制度」等について、個別相談（出張相談）を実施しています。

この相談では事後の改善報告書の提出をお願いすることや巡回の評価をすることはございませんのでお気軽にご相談ください。

但し、お伺いできる巡回指導員の人数にも限りがありますので、希望される時期等により指定日時の変更等をお願いすることもございますのでご承知置きください。

※個別相談（出張相談）申込要綱（詳細）については、適正化ホームページにてご確認ください。

## 適正化だより

## 巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目の傾向と注意点について (2位 運行指示書の作成【2泊3日以上運行対象】)

6月号で掲載しました「巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目 ワースト10」について、今月号ではワースト2位の「運行指示書の作成(2泊3日以上運行対象)」の項目について、以下のとおり傾向と注意点などをまとめましたので、ご参考にしてください。

**2位 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か**：指導件数124件中「否」が61件  
(平成30年4月～平成31年3月実施の巡回指導結果に基づく)

順位	指摘(否)の理由	否件数	割合
1	正副2通の記録保存なし	33	48.5%
2	指示書作成全くなし	25	36.8%
3	1年間保存なし	3	4.4%
3	記載項目不足多数あり	3	4.4%
5	変更が生じた際の記録保存なし	2	2.9%
5	指示内容が告示違反	2	2.9%
合計		68	100%

※指摘(否)の理由は、重複しています。

### <指摘(否)の傾向と注意点>

指導件数124件中「否」が61件ということは、2泊3日以上のある運行がある事業所のうち約半数が運行指示書の作成、指示、携行、保存が不適切であることとなります。

指摘(否)理由の半数近くが、運行指示書を作成していても正副2通の保存が適切に行われておらず、また、指摘された事業所のうち3割強が運行指示書を全く作成していない状況です。

2泊3日以上のある運行の場合、運行管理者は乗務員と対面できない日が生じるため、必ず運行指示書にて乗務員に適切な指示を与えなければいけません。また、それに伴い乗務前点呼・乗務後点呼とも対面にて行えない場合(2泊3日運行の場合、2回目の運行)は、中間点呼を行う必要があります。

### <運行指示書の作成・保存>

乗務前、乗務後の点呼がいずれも「対面」でできない運行がある場合(2泊3日以上)は、運行指示書を作成しなければなりません。

運行指示書は2通作成し、一部(正)を乗務員に携行させ、もう一部(副)を運行管理者が事業所にて保管し、当運行が終了したら正と副をひとつにまとめて1年間保存します。

運行途中で経路等の変更が生じた場合は、運行管理者が保管している運行指示書(副)に変更内容を記載するとともに、乗務員に変更内容を電話等で伝え、乗務員が携行している運行指示書(正)に変更内容を記載させる必要があります。また、乗務員に対して指示を行った日時、運行管理者の氏名についても正副の運行指示書に記載し、1年間保存します。

# 適正化だより

## <運行指示書に記載すべき事項>

運行指示書には、以下の項目について必ず記載するよう定められています。

- ① 運行の開始・終了の地点と日時
- ② 乗務員氏名
- ③ 運行の経路と主な経過地における発車・到着の日時
- ④ 運行の際に注意を要する箇所の位置
- ⑤ 運行の途中で乗務員に休憩を与える場合は、休憩地点と休憩時間
- ⑥ 乗務員の運転または業務の交替がある場合は、交替する地点
- ⑦ その他運行の安全を確保するために必要な事項

## <1泊2日の運行予定が、運行途中で2泊3日以上になった場合>

1泊2日運行の場合、乗務員は運行指示書を携行していないので、まず、運行管理者が運行指示書（正副）を作成し、乗務員に電話等で指示内容を伝えます。乗務員は伝えられた指示内容を運転日報に記載します。運行管理者は「乗務員に指示した日時」、「その他の指示事項」、「運行管理者の氏名」等を運行指示書に加筆し、当運行終了後に運行指示書（正副）と運転日報をひとつにして1年間保存してください。

## <作成時の注意事項>

運行管理者は乗務員が安全運行できるよう、運転時間及び経路、休憩時間、休憩場所等を考慮して運行計画を立て、運行指示書を作成してください。作成時には、下記の改善基準告示に違反しないよう注意が必要です。

## <改善基準告示（厚生労働省）の概要>

拘束時間	1日原則13時間（最大16時間まで。ただし15時間超えは1週間2回まで）
休息時間	勤務終了後、継続して8時間以上
連続運転時間	4時間以内（1回連続10分以上、かつ、合計30分以上の運転離脱が必要）
運転時間	2日平均で1日当たり9時間

## <根拠法令等>

貨物自動車運送事業法	第17条第4項	（輸送の安全）
貨物自動車運送事業輸送安全規則	第9条の3	（運行指示書による指示等）
貨物自動車運送事業輸送安全規則	第20条	（運行管理者の業務）
貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について		（国自貨第118号）

# 適正化だより

## 適正化巡回指導報告 平成31年1月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

### 1. 巡回件数

種類	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	70	1	15	3	1	0	90

### 2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	19	22	21	15	8	5	90

### 3. 指導項目・件数

指導内容	指導件数	ワースト10
<b>I. 事業計画等</b>		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	2	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	6	
(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	5	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	1	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ	0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
<b>II. 帳票類の整備、報告等</b>		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	6	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか	2	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	15	
<b>III. 運行管理等</b>		
(1) 運行管理規程が定められているか	4	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか	4	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	21	⑦
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	17	⑩
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	28	⑤
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	0	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	7	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	4	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	19	⑧
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	34	②
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	24	⑥
<b>IV. 車両管理等</b>		
(1) 整備管理規程が定められているか	2	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか	7	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	10	
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	3	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	30	④
<b>V. 労基法等</b>		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	8	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	13	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	2	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	32	③
<b>VI. 法定福利費</b>		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	12	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	19	⑧
<b>VII. 運輸安全マネジメント</b>		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	46	①
指導件数合計	384	

# ブロックだより

## ●● 川崎ブロック ●●

### 交通安全教室を実施しました（川崎市立東小倉小学校）

交通環境委員会の事業計画に基づき、実際のトラックを使用してトラックの構造上の特性（死角及び内輪差）を理解してもらい、交通安全意識を高めてもらうことを目的に今年度も開催しました。

川崎市教育委員会よりご紹介をいただき市立東小倉小学校の2年生（3クラス、計97名）を対象に、夏休み前の7月5日（金）10時～12時に実施しました。

当日は、川崎ブロック役員をはじめ青年部会川崎エリア部会員を中心にスタッフ17名で児童たちに死角体験学習と内輪差講習の説明を行いました。

閉会式では、児童から率直な感想が述べられ和やかな雰囲気での閉会しました。

ブロックだより



①開会式 高梨副ブロック長挨拶



②死角体験



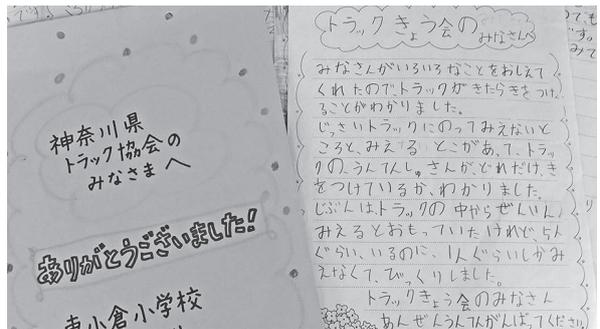
③死角体験



④内輪差講習



⑤閉会式 児童からの感想発表



⑥御礼の手紙

ご協力いただきました会員事業者の皆様、ありがとうございました！

## 川崎市議会議員団（自由民主党・公明党・みらい）との 意見交換会に参加しました

7月8日(月)各政党市議会議員団が開催する「令和2年度 川崎市予算に対する要望」意見交換会に参加しました。

当ブロックでは、全部で6項目の要望書を提出しました。要望項目のうち①左折渋滞や巻き込み事故防止のために「歩車分離式信号機の増設」と②市内道路の危険箇所等の改善「市内道路等の改善」の各要望については、川崎ブロックの会員事業者様よりご意見をいただき、具体的な場所を列挙して要望しました。

その他の要望項目は、以下の通りです。

- ③「首都高速道路について」④「川崎市の入札について」⑤「京急大師線第2踏切の改善について」⑥「東扇島ゴミ不法投棄対策について」



ブロックだより

## 集団健康診断を実施しました

6月29日(土)、30日(日)、7月20日(土)の3日間、川崎マリエンにて集団定期健康診断を実施しました。受診者数は3日間合計1,360名（6月29日731名、30日345名、7月20日284名）でした。

今年度は残り2回、12月7日(土)、8日(日)に実施いたします。この機会に是非ご利用ください。



# ブロックだより

## ●● 横浜ブロック ●●

### 令和2年度横浜市予算要望ヒアリングを行いました

6月12日(水)、藤木副会長、伊藤副ブロック長及び、常務理事等で横浜市庁舎において、自由民主党横浜市支部連合会所属の議員に対し、令和2年度予算要望ヒアリングを実施し、以下の2点について要望いたしました。



#### ○横浜環状道路等の早期実現と羽沢池辺線の整備について

平成29年3月に横浜環状北線が開通し、また今年度には、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に併せて、横浜環状北西線の整備が進められていることは、横浜港から東名高速道路へ慢性的渋滞の保土ヶ谷バイパスを經由しない新たなアクセスが確保され、また横浜湘南道路・横浜環状南線においても開通に向けた工事が進められていることから、国際コンテナ戦略港湾としての横浜港の競争力強化及び横浜市発展にも大きく寄与するものであり、トラック運送業界にとっても大変ありがたいこととあります。しかし、現在整備している道路は、各方面から横浜中心部を通過するため、今後中心部の混雑に拍車がかかることが予想されます。

このようなことから運送事業にとりましては、政府の方針である働き方改革に則った生産性の向上や労働時間短縮の為にも、既存道路の更なる交通混雑緩和および環境改善また、計画路線である横浜環状道路西側区間（横浜港北JCTから横浜環状南線・戸塚IC（仮称））の早期事業着手を要望いたします。また、重点的に整備されている横浜市内の幹線道路として、整備中の羽沢池辺線についても、早期の整備を要望いたします。

#### ○運転手不足と働き方改革にかかわる対策について

神奈川県労働局の統計（2019年3月）では、貨物自動車運転手における有効求人倍率は3.05（昨年比0.46増）となり、全業種の有効求人倍率1.22（昨年比0.03減）との差はさらに広がりました。横浜市内のハローワークにおいても高水準（3.28）にあり、トラックドライバー不足は依然深刻です。

「働き方改革関連法」の成立により、トラックドライバーの時間外労働の上限規制の適用など規制は強化されます。これにより今後、輸送サービスの供給能力が低下することが予想され、マスコミ等報道で「物流クライシス」と表現される様に物流網が維持できなくなる事態も想定されます。

横浜市におかれましては、物流事業者が法令遵守のうえ業務が遂行できるよう、「トラックドライバーにおける働き方改革」の周知を要望します。

また、当協会では人材確保対策に積極的に取り組んでおりますが、人材確保のために横浜市で所管されている横浜中央職業訓練校におきまして、物流にかかわる技能・能力の習得を目的とした訓練科目の設置を要望します。

## ●● 相模原ブロック ●●

### 令和元年 第1回ブロック運営会議を開催しました

7月16日(火)に相模原サービスセンターにて「令和元年 第1回ブロック運営会議」を開催し、主に以下の事柄について報告・審議を行いました。

1. 報告事項  
若葉まつり、交通遺児への募金贈呈式
2. 審議事項  
令和2年相模原ブロック賀詞交歓会について
3. その他  
今後のブロックの予定について

会議の終了後、当協会防災対策室職員によりブロック委員を対象とした災害時の際に使用する災害時緊急テント等備品についての説明・実演が行われ、改めて各自の防災意識を高めました。



会議の様子



災害時緊急テントの組み立て実演

ブロックだより

### 各サービスセンター連絡先

お問合せ等ありましたら、お近くのサービスセンターまでお気軽にご連絡ください。

名称・TEL	所在地
川崎サービスセンター TEL 044-544-2217	川崎市幸区神明町2-43 川崎地区貨物自動車事業協同組合内 3階
横浜サービスセンター TEL 045-471-8884	横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館 2階
相模原サービスセンター TEL 046-285-1919	愛甲郡愛川町中津4077-3 北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内
県南サービスセンター TEL 0466-52-7502	藤沢市桐原町22 湘南貨物自動車運送事業協同組合内
県央サービスセンター TEL 046-281-7704	厚木市長沼235 協同組合アツリュウ内 1階

# 青年部会だより

01

2019年度

## 青年部会主催 研修会開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は当青年部会の運営につきまして格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。

青年部会主催による研修会を下記内容にて開催する運びとなりましたのでご案内申し上げます。今回のテーマは「働き方改革への対応が取得のポイント ホワイト経営取得について」と題して、社会保険労務士である瀧澤氏をお招きいたします。

新たに創設されたホワイト経営認証制度とは何か、ホワイト経営取得におけるメリットは何か、そして、その取得への取り組みとして必要とされる働き方改革への対応及び労働基準法改正点について講話頂きます。企業の継続的発展に寄与できる先進的な取り組みとなりますので、ご多用のところとは存じますが、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 2019年9月14日(土) 17:00~19:00  
 受付開始 16:30  
 場 所 神奈川県トラック総合会館7階 横浜市港北区新横浜2-11-1  
 講 師 社会保険労務士 瀧澤 学 氏  
 テーマ 「働き方改革への対応が取得のポイント ホワイト経営取得について」  
 問合せ 総務広報課 TEL 045-471-5511 (担当:白井)  
 参加費 無料 (先着150名まで)

以上

出席される方は8月30日(金)までに貴社名等を記入のうえ、FAXにて返信をお願いいたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

返信先 FAX (一社) 神奈川県トラック協会 白井 宛 045-471-9055

貴社名 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_ (他 名)

連絡先 \_\_\_\_\_

事前に講師にご質問がある方はこちらにご記入ください。

.....  
 .....

# 青年部会だより

02

## (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：白井 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は阿部元治部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。「社会貢献事業」として小学校での交通安全教室、植栽事業ならびに社会福祉法人の園児とのふれあい事業などを開催。「会員相互及び会員家族の交流」として夏季家族会やクリスマス家族会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。

### (一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- \* 会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- \* 同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- \* 99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- \* はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- \* 神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- \* 青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



各種社会貢献事業を実施しております。



研修・交流会にて知識や人脈の拡充を図ります

# NEWS BOX

## 委員会・会議開催情報

### 第2回 常任理事会

日時 7月3日(水) 12時00分～  
 場所 6階研修室  
 報告事項  
 (1) 設立50周年事業特別委員会の報告について  
 議題  
 (1) 理事と常任委員会委員の兼務に関する規程類の変更(案)について  
 (2) SNS活用による情報発信(案)について  
 (3) 事故防止対策キャンペーンの取組(案)について

### 第2回 交通環境委員会

日時 7月4日(木) 11時00分～  
 場所 6階研修室  
 報告事項  
 (1) 令和元年度各種研修会等及び各種助成事業の進捗状況について  
 (2) 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しに関する進捗状況について  
 議題  
 (1) 令和元年度運転者研修会の開催(案)について  
 (2) 令和元年度交通環境セミナーの開催(案)について  
 (3) シニア運転者安全教育講習の開催(案)について  
 (4) その他

### 第2回 経営改善委員会

日時 7月12日(金) 11時00分～  
 場所 6階研修室  
 報告事項  
 (1) 令和元年度経営改善委員会所管助成事業中間報告  
 (2) 令和元年度パソコン教室上期実施報告  
 (3) 求荷・求車情報システム説明会実施報告  
 議題  
 (1) 令和元年度原価計算活用セミナー開催(案)について  
 (2) 貨物自動車運転手の合同説明会実施(案)について  
 (3) ハローワーク運輸業セミナー用テキスト作成(案)について  
 (4) 免許取得促進PR動画制作(案)について

### 第2回 ブロック事業委員会

日時 7月30日(火) 12時00分～  
 場所 6階研修室  
 報告事項  
 (1) 前回委員会の議事概要の報告について  
 (2) ブロックからの報告について  
 (3) 健康管理事業の進捗状況について  
 (4) 働き方改革への対応の進捗状況について  
 議題  
 (1) 令和元年度過労死等防止健康起因事故防止セミナー(案)について  
 (2) 令和元年度労務研修会(案)について

### 第2回 広報委員会

日時 7月31日(水) 11時00分～  
 場所 6階研修室  
 報告事項  
 (1) 広報事業の実施報告及び進捗状況について  
 議題  
 (1) メディアPR(案)について  
 (2) ノベルティの寄贈事業(案)について  
 (3) 第20回夢を運ぶトラックデザインコンテスト(案)について

## 今後の主な会議・行事予定

総務企画委員会  
 8月2日(金) 15時00分～

## 社労士百科 働き方改革その①

### 加藤 康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所  
 横浜総務サポートセンター (TEL 045-717-7539)

今年の4月から働き方改革の一貫として、年5日の年次有給休暇の取得義務化の制度が導入され、早くも3ヶ月が経ちました。

今日はこの制度についてみていこうと思います。

まず、どんな制度かといいますと、

- ①2019年4月1日以降に
- ②有給休暇が付与される従業員（年10日以上付与される者に限る）に
- ③付与日から1年の間に最低5日の有給休暇の取得を義務化するというものです。

例えば、共に10日以上有給休暇の付与日数のあるAさん（今年の3月1日に付与）とBさん（今年の5月1日に付与）はどうなるのでしょうか。今回の義務化が適用されるのは、Bさんになります。Aさんは、4月1日より前に付与日があるので、来年の3月1日から有給休暇の取得義務が生じます。

各会社の取り組みとしては、煩雑な有給休暇の管理を簡素化する為、有給休暇の付与に基準日を導入し一斉に付与したり、有給休暇の取得促進を図る為、半日単位で取得できるようにするなど様々です。しかし、時間単位での有給休暇の取得は、「5日義務化」のカウントには含まれないので、注意が必要です。

そして、年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存することも義務化されました。

次回は、具体的な対応についてみていきたいと思います。

## ★ 「乗務日報」改訂のご案内

当協会でも販売しております「乗務日報」(商品コード121)が改訂されました。主な変更箇所は下記の通りです。

変更箇所①…荷役作業等、荷待ち待機時間等の記入欄が追加されました。  
 ※「貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正」により、荷役作業等の時間の記入が義務化されたためです。(車両総重量8t以上又は最大積載量が5t以上の車両に乗務した場合に限る)

※販売価格は今まで通り、一冊280円(税込)となります。

※今回の改訂は、(株)輸送文研社の販売する「乗務日報」(商品コード121)となります。

当協会でも販売している小芝記録紙(株)の「運転日報」(様式B5応用タイプ・様式B5 1/2基本タイプ)の改訂は未定です。

## ★ 新規入会

令和元年7月12日現在 会員総数 2,301社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
7.1	(有)小松工業企画	横浜市瀬谷区上瀬谷町45-7	045-461-9738	20	横浜
7.1	(株)関東柳川合同	平塚市横内920-3	0463-79-5665	11	県央
7.12	(株)ネストロジスティクス	川崎市川崎区池上新町3-1-4-303	044-201-6644	5	川崎
7.12	(株)BELL・LINE	厚木市飯山1566-3	046-404-0933	11	県央

## ★ 県内の交通事故

(令和元年5月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
5月中	1,802件	17人	2,121人
5月末	9,527件	58人	11,123人
前年同期比	-1,244件	+3人	-1,645人
増減率	-11.5%	5.5%	-12.9%

## ★ 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和元年5月)

順位	1	2	3	4
都道府県	千葉	神奈川	埼玉	大阪
5月中	6人	17人	6人	9人
5月末	60人	58人	53人	51人
前年同期比	-16人	+3人	-27人	-6人

## ★ 一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	平成31年3月末		平成31年4月末		令和元年5月末				
	車両数	車両数	対前年度末		車両数	対前月		対前年度末	
			増減数	比率		増減数	比率	増減数	比率
普通	46,395	46,293	△102	99.8	46,285	△8	100.0	△110	99.8
小型	4,592	4,586	△6	99.9	4,583	△3	99.9	△9	99.8
特種普通	18,457	18,454	△3	100.0	18,460	6	100.0	3	100.0
特種小型	768	768	0	100.0	772	4	100.5	4	100.5
合計	70,212	70,101	△111	99.8	70,100	△1	100.0	△112	99.8

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用

2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX



健康百科 vol.99

「死の三重奏、四重奏」を有する  
ハイスクドライバーの皆さんへ  
— 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) —

吉田 和彦 (よしだ かずひこ)  
東京慈恵会医科大学教授

《経歴》

1955年生まれ  
80年東京慈恵会医科大学卒業  
2000年より現職



昨年、横浜でバスのドライバーが運転中に意識消失し、乗客の方が亡くなるという、悲惨な事故があり、大きな反響を呼びました。

睡眠時無呼吸症候群 (SAS) も、「死の三重奏、四重奏」、すなわち、高血圧、肥満、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病と大きな関係があります。

いびき、とくに無呼吸後の猛烈ないびき、昼間の強い眠気、熟睡感がない、起床時の頭痛などの症状を訴え、睡眠中に頻発する呼吸停止 (無呼吸) を特徴とする病気が睡眠時無呼吸 (SAS) です。そのほとんどは気道が閉塞する閉塞型睡眠時無呼吸症候群です。

閉塞型SASには、3つの大きな問題があります。1つめは、無呼吸が繰り返し起こるためにたびたび脳が目覚め、熟睡ができない結果として昼間に著しい眠気に襲われます。2つめは、繰り返される無呼吸の時に、動脈血中の酸素が不足するとともに、二酸化炭素が溜まって血液が酸性に傾くことから、不整脈、心筋梗塞、脳梗塞などを起こしやすくなります。3つめも、夜間に脳が目覚めることが繰り返えられるため、交感神経の緊張状態が続いて自律神経が乱れることにより、内分泌系にも影響を及ぼし、動脈硬化症、糖尿病や高血圧症などの合併症を発症することです。

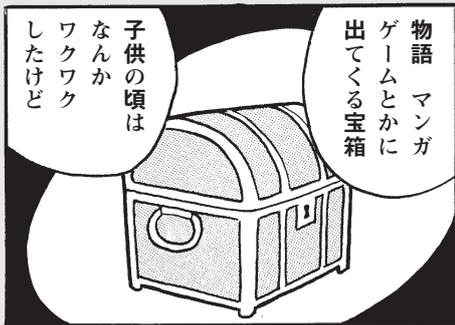
SASを完全に治す治療法はいまだにありませんが、減量、歯科装具療法、経鼻的持続陽圧呼吸 (n-CPAP) 療法などが効果的です。

閉塞型SASの患者さんは、多くは肥満に加え、高脂血症、糖尿病、心臓疾患などいわゆる生活習慣病を合わせ持っていることが多く、積極的な食事療法や運動療法により減量することが必要です。

現在、最も有効な治療法とされているのが「n-CPAP療法」です。わが国でも健康保険が適用されており、症状の重い人ほど一夜にして劇的な効果が得られます。

日常生活上の注意としては、肥満を予防することはもとより、就寝前の飲酒や睡眠薬の服用、過労などは気道の筋肉をゆるめて、いびきや無呼吸を増強させるので避ける必要があります。また、仰向けよりも横向きに寝るほうが気道の塞がりを軽減できます。

もってけカナちゃん  
水田恐竜



NEWS BOX



6月・月間ベストセラーズ (総合部門)

第1位	ノーサイド・ゲーム	著者名：池井戸潤 出版社：ダイヤモンド社 1,600円+税
第2位	一切なりゆき — 樹木希林のこぼれ	著者名：樹木希林 出版社：文藝春秋 800円+税
第3位	おしりたんてい かいとうとねらわれた はなよめ	著者名：トロール 出版社：ポプラ社 980円+税
4位	公式ガイド&レシピ きのう何食べた? 〜シロさんの簡単レシピ〜	著者名：講談社 出版社：講談社 1,400円+税
5位	俺、つしま 2	著者名：おぶうのきょうだい 出版社：小学館 1,000円+税

6位	Think clearly — 最新の学術研究から導いた、よりよい人生を送るための思考法	著者名：ロルフ・ドベリ、安原実津 出版社：サンマーク出版 1,800円+税
7位	おしりたんてい カレーなるじけん	著者名：トロール 出版社：ポプラ社 980円+税
8位	内臓脂肪がストーン!と落ちる 食事術	著者名：江部康二 出版社：ダイヤモンド社 1,500円+税
9位	そして、バトンは渡された	著者名：瀬尾まいこ 出版社：文藝春秋 1,600円+税
10位	樹木希林 120の遺言 — 死ぬときぐらい好きにさせてよ	著者名：樹木希林 出版社：宝島社 1,200円+税

※文庫・コミック除く  
2019年06月01日(土)~2019年06月30日(日) 有隣堂全店ベストセラーズ

# 神貨協連情報

## docomo タフスマホ期間限定特価販売のご案内（組合員様限定）

■問合せ先 神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL 045-471-7323

神貨協連の傘下協同組合の組合員様限定で、下記のタフスマホを特価でご購入いただけます。9月末までの期間限定となります。詳細は、上記までお問合せください。

### docomoタフスマートフォン特別価格のご案内

期間限定!!

**運送業での導入実績900台の  
タフスマホP-01Kがお得に!!**



頑丈性能

アプリ搭載

便利機能

「MIL規格を超える」試験をクリアする耐衝撃性能。

SNSアプリなどは非搭載。業務に必要なアイコンのみ表示できる。

・手袋モード搭載。  
・物理キー搭載。  
・ノイズサプレッサー搭載。



TOUGHBOOK P-01K

通常価格表		特別価格表	
新規 MNP新規 契約変更 (ガラケーからの変更)	40,800円	新規 MNP新規	30,800円
機種変更 (スマホからの変更)		契約変更 (ガラケーからの変更)	35,800円
		機種変更 (スマホからの変更)	

特別価格表

お支払い方法は一括購入・分割購入(12・24・36回)からお選び頂けます

納入までの流れ

①料金シミュレーション実施

②料金プラン提示

③発注書・申込書のご記入

④手続き・発送

⑤納品

### トランシーバーをスマホで実現！



現場のプロフェッショナルな人々のための、スマホ IP 無線サービスです。面倒な手続きや免許申請は必要なく、通話エリアは世界に広がります。他の業務アプリと同時に利用できるため、無線機に掛かるコストを削減し業務効率を向上できます。



サイドボタンを押して簡単にグループ通話

各種手袋をはめたままでの操作可能

音声  
が  
文字に

話の音声テキスト化/翻訳、会話の見える化で業務の効率がアップ

REC

会話の履歴はクラウドサーバーに保存、スマホから聞きたい時にいつでも再生

Bluetooth

防塵・防水・Bluetooth、高信頼な周辺機器を利用シーン別にご用意

TD mobile All Rights Reserved. Copy right ©2019 TD mobile Corporation ※表示価格は全て税抜き表示です。

※契約手続きは docomo 販売代理店の(株)TD モバイルが行ないます。

# 陸災防神奈川県支部情報

## ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和元年9月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	9 / 7 (土) 8 (日) 15 (日) 16 (月・祝)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	39,400円 ↓ 37,800円 ※テキスト代 (1,600円) 割引中!!
小型移動式クレーン運転技能講習	9 / 21 (土) 22 (日) 23 (月・祝)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	30,760円
玉掛け技能講習	9 / 14 (土) 15 (日) 16 (月・祝)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	21,040円
はい作業主任者技能講習	9 / 4 (水) 5 (木)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	9,100円
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	9 / 12 (木)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,300円
積卸し作業指揮者教育	9 / 19 (木)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,300円
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	9 / 7 (土)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	7,500円

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合  
愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原 SC）

### 〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#)  案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

## 熱中症に警戒を！

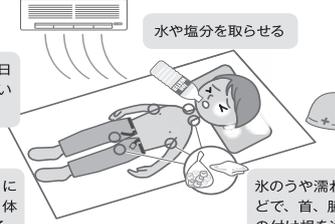
夏本番です。熱中症による昨年の死亡者は、神奈川県内では、陸運業での発生はありませんが、4年ぶりに発生し全産業で4名を数えました。なお、全国では陸運業での死亡者は4名発生しております。

熱中症は適切な予防対策が重要ですが、重大な災害に結び付けないためには、下記の「症状」を把握し「応急処置」を適切に実施してください。

### 症 状

I 度	めまい・失神…「立ちくらみ」のこと。「熱失神」と呼ぶこともあります。 筋肉痛・筋肉の硬直…筋肉の「こむら返り」のこと。「熱痙攣」と呼ぶこともあります。 大量の発汗	重症度 小 ↓ 重症度 大
II 度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感… 体がぐったりする、力が入らない、など。従来「熱疲労」と言われていた状態です。	
III 度	意識障害・痙攣・手足の運動障害… 呼びかけや刺激への反応がおかしい、ガクガクと引きつけがある、まっすぐに歩けない、など。 高体温… 体に触れると熱いという感触があります。従来「熱射病」などと言われていたものが相当します。	

### 応 急 処 置



暑い現場から涼しい日陰か、冷房が効いている部屋などに移す

水や塩分を取らせる

衣類を緩めて（場合によっては脱がせて）、体から熱の放射を助ける

氷のうや濡れタオルなどで、首、脇の下、足の付け根を冷やす

あらかじめ緊急連絡網を作成し、関係者に知らせておいてください。また、作業現場の近くの病院や診療所の場所を確認してください。

**異常時の措置**  
呼びかけに対する返事がおかしいなど意識障害がある場合、自力で水分が摂取できない場合、症状が回復しない場合、その他必要と認める場合には、直ちに医療機関に搬送してください。



## フォークリフト運転士の再教育を実施します 【フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育】

陸災防  
神奈川県支部

労働安全衛生法では、危険有害業務に現に就いている者に対し、安全衛生教育を行うべき事項が規定されており、「フォークリフト運転業務従事者等」に対する安全衛生教育の実施が厚生労働省より示されています。

陸災防神奈川県支部ではこの教育方針に示されたカリキュラムに加え、実機を用いた実践的な教育を実施しておりますので、フォークリフト運転技能講習を修了して概ね5年を経過した運転者、および5年毎の再教育に適していますので、ご受講いただきますようご案内いたします。  
[カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください]

### 【安全衛生推進者（初任時）教育（能力向上教育）】

- 1 開催日時：令和元年9月7日(土) 午前9時から午後4時
- 2 開催場所：北相貨物自動車協同組合中津ターミナル 愛川町中津4077-3
- 3 受講料：7,500円（テキスト、消費税込み）
- 4 定員：20名
- 5 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
- 6 申し込み締切：講習日の1週間前（ただし定員になり次第締切ります）

### ※受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。  
FAX送信後、ただちに（原則1週間以内）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。
- ② 受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ③ 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 ホームページ： 陸災防神奈川県支部 検索

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

### 【フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育】 受講申込書

事業場名 \_\_\_\_\_ 年 月 日

所在地 〒 \_\_\_\_\_

T E L \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_ 担当者名 \_\_\_\_\_

受講者氏名	生年月日	役職名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

## 安全管理士の の着眼点

# 【速報】フルハーネスについて 6.75mってなに？ 安全管理士

安全管理士 遠藤 聡

### 【墜落制止用器具】

「安全帯に関する法令が変わって、フルハーネスでなきゃダメになる？」「特別教育を受けないといけないの？」「6.75m以下での作業だから関係ない？」など、フルハーネス関連法令の改正は、特に我々陸運業にとっては、少々わかりにくいと感じている人は多いのではないのでしょうか。今回は、この件を取り上げて、少し考えてみたいと思います。

### 【フルハーネスか…、胴ベルトか…】

フルハーネス型と胴ベルト型の選択については、6.75mを超えるかどうかで、考え方が違うと説明されています。そして、6.75mを超える場合はフルハーネス型でなければならないとされています。このことが、我々を迷わせる原因のひとつと思われます。

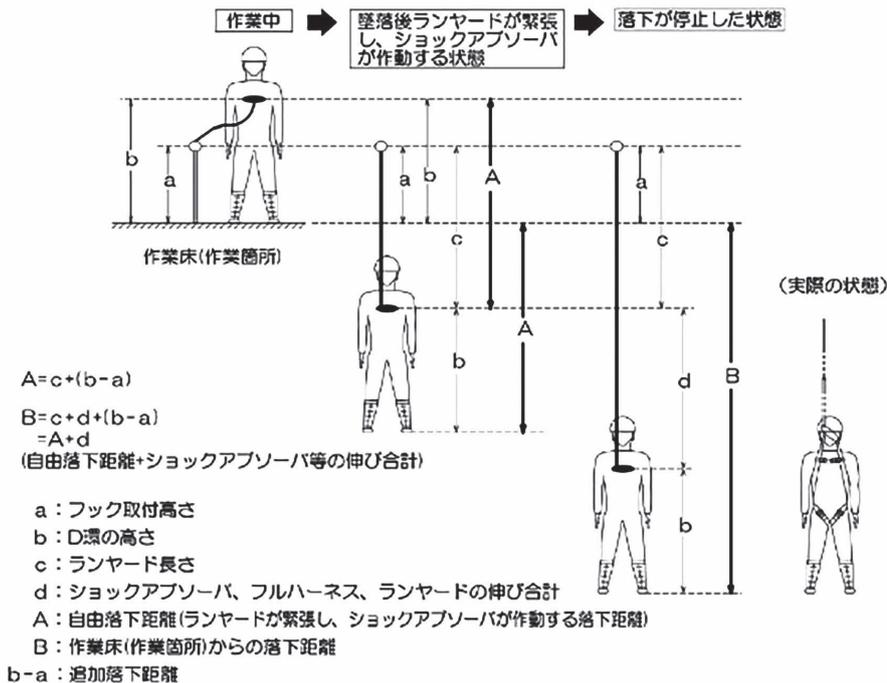
### 【6.75mって？】

まず、6.75mの根拠を考えてみましょう。下図は、ガイドラインの中で使用されている図ですが、私もそうしたように、多くの人が、図中のa、b、c、dに、数値を当てはめて、「6.75m落ちる」という状況を探ったのではないのでしょうか？しかし、いくら数字を当てはめたところで、6.75mという数字は出てき

ません。この6.75mという数字は、「自由落下距離が4m」の時に「ショックアブソーバが1.75m伸びる」とし、「ベルトのゆるみなどの余分として1m」を加えたものなのです。ショックアブソーバの規格に基づいた数字であり、いわば最大落下距離ということになります。ともあれ、この数字が前面に出てくると、勘違いしやすいのです。ひとたび墜落すれば、どんな場合でも「ショックアブソーバが伸びて6.75mも落ちてしまう」と言っているように聞こえます。だとすると、「トラック回りでの荷役作業は、せいぜい高くても4m程度とすれば、フルハーネスなど使用していても、落ちれば地面に達してしまって意味がないのではないか？」と誤解をしてしまうかもしれません。しかし、もともと、安全帯使用時に墜落した時にどこまで落ちるかは、使い方によって変わるものであり、フックを掛ける位置は重要だということは常識だったと思います。その常識まで変わるわけではないのです。

### 【ショックアブソーバ】

ショックアブソーバは、自らが伸びることにより、墜落を制止するとき生ずる衝撃を緩和してくれます。ショックアブソーバが1.75m



伸びるのは、あくまでも4m自由落下（通常の使用状況では、ここまで自由落下することはありません。）した時なのです。自由落下距離が短ければショックアブソーバの伸びも短いということです。また、前述したとおり、フックの位置が高ければ高いほど自由落下距離が短くなります。つまり、使い方次第だということです。そして、6.75mより高いところではフルハーネス型、それより低いところでは胴ベルト型ということではありません。

### 【自由落下距離を短くする工夫】

それでは、私たちがトラック荷台上で荷役作業をする時はどうしたらいいのでしょうか？

ガイドラインの中では、比較的低い場所での作業の場合はロック機能付きの巻取り式ランヤード（フック付きロープ）を使用することが推奨されています。写真のような形で、フルハーネス型墜落制止用器具と安全ブロックを併用し、常に作業者の真上からテンションを掛けながら保持する方法であれば、各ベルトのゆるみも少なく、たとえ足をすくわれたとしても、自由落下距離はほとんどありません。この場合、ショックアブソーバが伸びる程の衝撃も生じないのではないのでしょうか。このような設備は一つの理想形であり、「簡単・安価に車両側に設備して、どんな現場でも使用できる万能なもの」があれば、是非欲しいところですが、なかなかお目にかかれませぬ。この部分は、引き続き創意工夫が必要なところでしょう。

フックの位置が高いに越したことはありませんし、ショックアブソーバが効き始めないうちに地面に墜落してしまうような位置にフックを掛けても意味はありません。しかし、ショックアブソーバが伸びたために体が地面に到達したという場合、少なくとも伸びた分だけ墜落による衝撃を和らげたことにはなり

ます。いずれにせよ、それぞれの状況に応じて、少しでも高い位置にフックを取り付ける工夫は、常に求められると思います。もちろん墜落時保護用の安全帽の着用も忘れてはいけません。

今回は取り上げていませんが、本来は、手すり付きの安全な作業床の使用が優先されます。

### 【特別教育の必要性】

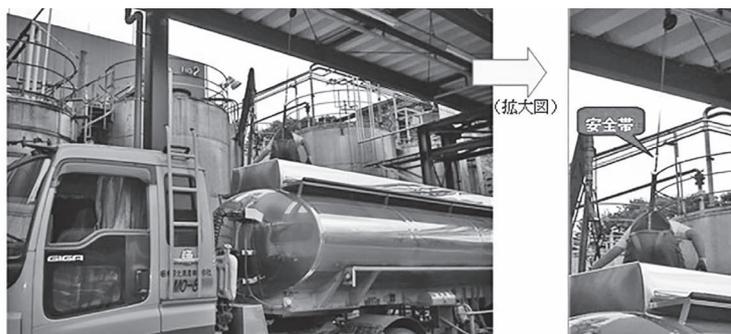
我々は、墜落の危険がある場所で作業することを完全に避けることはできません。事実、陸運業において、荷役作業中に多くの墜落災害が発生しているのです。

であれば、やはり、墜落制止用器具を使用する場面は出てくるでしょうし、とかく我々が荷主庭先で作業をする場合には、そこでのルールに従うこととなります。トラックドライバーであってもフルハーネスが必須の現場などもあるのではないのでしょうか？

単に墜落制止用器具の装着方法だけ知っていても、自分の身体に合った器具を選び出し、性能を引き出すための調整も必要です。そして、使用方法によってショックアブソーバのタイプも違ってきます。ここに書いたこと以外にも、知っておかなければならないことがたくさんあります。そして、それを伝えるのが特別教育です。正しい知識が伴わないと墜落制止用器具の性能を引き出すことができず、守れる命も守れないということになりかねません。

### 【安全配慮義務について】

事業者には従業員の安全に配慮する義務があります。知ることがその人の安全につながり、その積み重ねは会社の大きな安全につながっていくでしょう。墜落制止用器具の使用に備えて、是非、一人でも多くの従業員の方々に適切な教育をお願いします。



広告

神交共 安全情報・事故事例

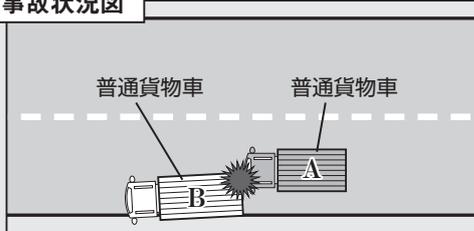
No.142

# 過労運転で追突事故

## 追突事故

## 総賠償額 58万円

事故状況図



### 事故の状況

普通貨物車を運転するAは、納品先へ向かう途中、路肩に駐車していた普通貨物車Bに気付くのが遅れ追突、Bの右後部を損傷させた。

### 運転者の話

仕事に追われ、なかなか疲れがとれない状態で運転をしていたため注意力が散漫になり、路肩に駐車していた車両に気付くのが遅れてしまいました。

日頃から体調管理に気を付けて、安全運転に努めるべきでした。

### 事故防止のポイント

疲れは運転に大きな影響を及ぼします。  
 運転は一瞬たりとも油断が許されないことから、精神的な負担が大きく、肉体的にも疲労を生み、蓄積しやすいといわれています。  
 運転者の皆さんは、普段から健康に気をつけ、体調がすぐれないときは管理者の方に必ず申告しましょう。

#### ～コメンタリー運転で事故防止～

運転に集中するためにも、安全確認を声に出すコメンタリー運転を実践しましょう。

### 眠気を感じたときの解消方法

冷たいタオルで顔を拭く。



背伸びをしたり、体操をしたりして体を動かす。



単調感を防ぐために信号など声を出して確認する。



8月の安全推進重点項目は、  
**過労運転の防止**  
 (「居眠り運転」の防止)です。

#### 8月の安全運転推進スローガン

安全は  
**休息・睡眠**  
**自己管理**

# 「神交共ロードサービス」スタート!

神奈川県自動車交通共済協同組合では、多くの皆様のご要望を受け、当組合契約者への新サービスとして「神交共ロードサービス」をスタートしました。

## 1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



## 2. 補償範囲

- ① タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
  - ② 事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※ 応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

**無料サービス**

レッカー・引き上げ・タイヤ交換

**有料サービス**

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など

※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

## 安心と安全を廉価で提供!!

### 安全への取り組み



【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- ・安全運転トレーニングセンター  
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」  
[初任・事故惹起]  
各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断」  
国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]
- ・運転操作検査器搭載車「つばさ号」  
運転操作検査器4台を搭載
- ・可搬型事故防止機器  
アクセスチェッカーの貸し出し
- ・運転者講習会  
当組合講師による出張講習



**神奈川県自動車交通共済協同組合**

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4  
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144  
URL. <http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



# 宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

## 株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

# YAKO

## WRECKER ROAD SERVICE

◆最高品質ロードサービス◆

—— 故障・事故 365日24時間出動 ——

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう  
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL [yako@carclap.co.jp](mailto:yako@carclap.co.jp)



広告

# フルハーフサービス株式会社

当社は  **日本フルハーフ** の整備子会社です。 ボディ修理・改造、キャブ塗装  
**土日も営業中!** 他社ボディの修理歓迎! 冷凍機修理対応



国土交通省認証工場  
大型塗装ブース完備  
相模陸事隣り



〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4061-5

TEL 046-285-0585 FAX 046-285-7894 お帰りの際の足車あります (要予約)

広告

# 事故ゼロを目指してドライバーが働きやすい職場に。

デジタルタコグラフや衝突防止警報システムは貴社の大切なドライバーを守ります。  
 テレコムでは従業員様が長く、安心して働ける環境作りをお手伝いいたします。  
 お客様の業務に合った安全機器をご提案させていただきます。

## デジタルタコグラフ

## 働き方改革や労務管理にも

ドライブレコーダー機能内蔵タイプのデジタコで  
 ドライバーの安全運転を支援。

**安全教育** **事故防止** **運行位置管理** **燃費削減効果**

録画画像もカードレス&  
 リアルタイムに見れる

これ1台で  
 解決!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

# DTS-D2D

FUJITSU

ドライバーが日報を  
 書かなくて済みます

各車両の運行状況や位置情報、作業  
 情報などをリアルタイムで確認可能。  
 帰庫後のカード読取処理がなくなり、  
 日報作成の工数削減も図れます。



ITP WebService V2



デジタコの運行管理とドライブレコーダーの  
 撮影結果は、専用の管理ソフト  
 [ITP-WebService V2]で一括管理可能です

## IP 無線

## 情報共有で業務効率 UP

NTTドコモのLTE通信網を利用した、  
 どこでもつながる業務用IP無線システムです。

**エリアは日本全国** **免許不要** **取付簡単**

# MPT-100

車載機タイプ



災害時も  
 繋がりがやすい  
 パケット通信

## 動態管理システム「モバロケ」

モバロケとは、GPSで取得した位置情報をいつでもどこでも  
 確認できる動態管理システムです。  
 導入コスト、ランニングコストが安く、すぐにご利用いただけます。  
 (インターネット環境が必要です)



## 追突防止警報システム

## 警報で事故を防ぐ

いまあるクルマに「追突防止機能」を。

**後付けできる** **6つの警報で追突事故を防止**

# モービルアイ



危険な状況になると、事故を未然に防ぐ  
 ために警報を鳴らします



株式会社 **テレコム**

<https://www.telcom-net.co.jp>

東京本社 / 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-10カドヤ第10ビル9F FAX 03-3762-5093

お電話でのお問合せは **TEL 03-3762-5091**

ホームページでのお問合せは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryu.php>



東京本社  
 港北テクノロジーセンター

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に  
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ  
**DIESEL PRO**

燃費改善 有害排気ガス減少 性能回復

**コスト削減** コモンレール式の  
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準  
**ADVANTAGE ENGINEERING**

ディーゼルプロホームページ  
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報  
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは  
**☎ 045-633-4440**



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課  
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜 1-7-3



ディーゼルプロ  
デモ実施中

広告

**運送業界向けソリューション**

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

**運転者台帳システム**

最新かつ最適な運転者管理の実現



**車両管理台帳システム**

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



**教育管理システム**

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。  
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール  
検知器なども各種取り扱っておりますの  
で、お問い合わせください。

株式会社  
**神奈中情報システム**

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号  
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815  
(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

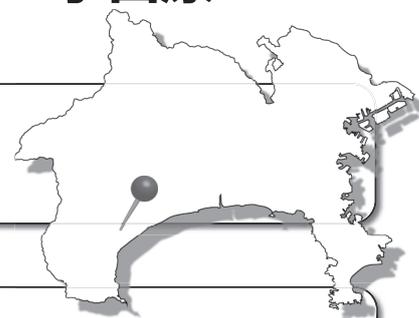
ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 一般研修 (2日間)
- ◆ 特別研修 (3日間)



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習… (貨物・旅客)

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2017年度  
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	81,800千円
障害給付金	1件	3,400千円
入院給付金	27件	約2,571千円

手続  
かんたん！



医師による診査はなく  
(簡単な告知のみ)  
加入申込み手続は  
簡単です！

ご加入の際には、パンフレットにて  
詳細を必ずご確認ください。

広告



## 天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、  
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が  
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない  
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>



独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所

# 忘れてませんか？適性診断

**適性診断は法令で定められております**

NASVAの適性診断は国土交通大臣より認定を受けています

初任診断	新たに運転者として採用される方	<b>義務</b> です
適齢診断	高齢（65才以上）の運転者の方	
特定診断 I	死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがない方及び軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある方	
特定診断 II	死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがある方	

## 以下の適性診断も実施しています

### 一般診断

ドライバーの性格、運転態度、認知・処理機能、視覚機能など多数の項目について、心理及び生理の両面から個人の特性を把握し、安全運転に役立つアドバイスをします。安全運転を継続していくうえで定期的にこの診断を受診し、その変化を把握していくことをお勧めします

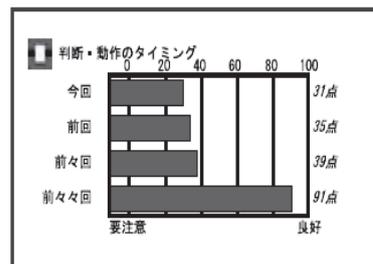
※例年4～6月は混み合いますので、ご予約はお早めをお願いします。

(前回受診時データとの比較)

※同一事業者での受診に限り印字します。

### Gマーク加点対象

ナスバネットなら  
前回との比較ができます！



### カウンセリング 付き定期診断

一般診断を受診した方に対して、日頃の運転ぶりを振り返りつつ、診断結果と運転ぶりを照らし合わせて今後のご自身の安全運転を考えることを、カウンセラーがお手伝いします

**適性診断のご予約はインターネットが便利です！**

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所  
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

# 神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

ナスバの

## 相模原サービスセンターで 適性診断が受けられます。

診断の種類	対象となる方	費用 ※1	開始時刻 ※2	実施日程	定員※3
初任診断	新たに雇い入れた方	2,300円	① 9:30 ② 11:30 ③ 13:30	以下参照	各3名
適齢診断	65才以上の方 (以後3年に1回)				

※1 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,300円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,700円）の負担となります。

※2 所要時間については、初任・適齢診断が約2時間程度になります。

※3 多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約をお願いいたします。

### 【予約方法（FAX・先着順）】

ご予約は、**ナスバ神奈川支所までFAX**でお願いいたします。

（神奈川支所（新横浜）での受診のご予約は、インターネットでお願いします。）

○「**【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書**」を当支所あてFAXを送信ください。

○予約が確定しましたら、受付印を押印した適性診断申込書をFAXで返送いたします。\*

○当日は、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等（眼鏡使用の方）を持参ください。

※受診希望日を第3希望までご記入頂きますが、先着順の為ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 【実施日程】

#### 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

#### 9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※10月以降は、9月号に掲載予定です



■ … 診断実施日（相模原）

□ … ナスバ支所休業日

### ～ お 願 い ～

- ・神奈川県トラック協会会員以外の方の受診はお断りいたします。
- ・開始時刻の10分前に直接2階会議室にお越しください。（待合スペースはございません）
- ・会場の行事（北相貨物自動車協同組合等）が優先のため、3ヶ月先までのご案内となります。
- ・相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
- ・駐車スペースに限りがありますので、**トラックでのご来場はご遠慮ください。**



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

# 【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045 - 471 - 7405

《コピーしてお使いください》

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、以下に必要事項をご記入のうえ、**ナスパ神奈川支所までFAXにてお申し込みください。**  
 なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受 付 印

※受付印が押印された  
申込書の返送をもって、  
予約の確定となります。

## 受診される種別に○印 【初任・適齢】

●申 込 者

会 社 名 営業所・支店名 郵便番号 住 所 電話番号	※ゴム印でもかまいません
F A X 番 号	— —
ご 担 当 者 名	

●希 望 日 ( ※実施日は日程表参照・□欄は、チェック  を記入してください )

※多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約とさせていただきます。

第 1 希 望	月	日	曜 日	□第1部 □第2部 □第3部
第 2 希 望	月	日	曜 日	□第1部 □第2部 □第3部
第 3 希 望	月	日	曜 日	□第1部 □第2部 □第3部

●開 始 時 刻

部	開 始 時 刻	診 断 区 分
第1部	9:30	初任診断 又は 適齢診断
第2部	11:30	
第3部	13:30	

●受診される方 ( □欄はチェック  を記入してください )

氏名(フリガナ)	セイ		メイ	
氏名(漢字)	姓		名	
生年月日・年齢	□昭和 □平成 年 月 日 (満 歳)			
性 別	□男 □女			
取 得 免 許	<input type="checkbox"/> 第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか <input type="checkbox"/> 第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか <input type="checkbox"/> 原付・免許なし			
免 許 年 数 (第一種普通免許取得後)	<input type="checkbox"/> 0~5年未満 <input type="checkbox"/> 5~10年未満 <input type="checkbox"/> 10~20年未満 <input type="checkbox"/> 20~30年未満 <input type="checkbox"/> 30年以上			

【連 絡 先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所  
 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階  
 TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

**【実施場所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室**  
 〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3  
 北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

**※開始時刻10分前に、直接2階会議室までお越しください。**

## 2019年度運行管理者等基礎講習・一般講習 予約受付中

自動車事故対策機構 神奈川支所では、2019年度の運行管理者等基礎講習・一般講習を下記のとおり開催いたします。受講を希望される方は、下記を参照いただき当機構ホームページからご予約願います。

### 基礎講習

講習日	会場
10月2日～4日	トラック総合会館7階大研修室

### 一般講習

講習日	会場
8月1日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
9月2日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
9月3日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
9月10日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
9月11日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
9月12日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
9月19日	厚木商工会議所 5階大会議室
9月26日	かわさき保育会館 2階会議室
10月11日	藤沢市民会館 2階第1展示集会ホール
10月16日	かわさき保育会館 2階会議室
10月17日	かわさき保育会館 2階会議室
10月24日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
10月30日	厚木商工会議所 5階大会議室
10月31日	厚木商工会議所 5階大会議室

※上記以降の日程は別途ご案内します。

ナスバ 講習予約

検索

ご予約・ご変更はインターネット（スマートフォン可）が便利です



**独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所**

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

# 2019 今月の星占い

8月 ★ August



## おひつじ座

Atena 3.21~4.19

牡羊座の8月は、心が不安定になり落ち着かない月になるでしょう。全体運の低下にならないように気持ちを切り替えましょう。プラス思考で考える事で運気が好転に転じてくれます。



## おうし座

Demeter 4.20~5.20

牡牛座の8月は、活発に行動する事が良い月になるでしょう。プライベートでも仕事でもポジティブに進ませることで良い方向へと自然に流れるでしょう。停滞していた事も進みそうです。



## ふたご座

Leda 5.21~6.21

双子座の8月は、全体運が好転する月になるでしょう。長年考えていた事を徐々に実行するにはよいかもしれません。しかしまだ好転の初期ですので慎重さと他者に振り回されないように。



## かに座

Artemis 6.22~7.22

蟹座の8月は、停滞期の月になるでしょう。何事も進まない分落ち着いて冷静になりゆっくりとした時間を過ごす事が大切です。また不要な物を思い切って捨ててしまう事はよいでしょう。



## しし座

Leto 7.23~8.22

獅子座の8月は、対人関係が弱くなる月になるでしょう。これまで上手くいっていた関係がギクシャクする事が多くなります。相手と距離と時間を置いて事態の好転を待つのも良いでしょう。



## おとめ座

Artraea 8.23~9.22

乙女座の8月は、対人運が好転する月になるでしょう。新しい縁は異性に限らず、仕事や趣味の縁も期待できます。その分、家族との縁が薄くなりがちですので連絡は密に行いましょう。



## てんびん座

Aphrodite 9.23~10.23

天秤座の8月は、流されやすい月になるでしょう。相手に自分の意思をしっかりと持って意見もハッキリ示すことが大切です。流されない為には直感優先で考えることも時には必要です。



## さそり座

Persephone 10.24~11.22

蠍座の8月は、心がなかなか安定しない月になるでしょう。谷があれば山もあり、あまり思い込まずに気楽に構えているのが良いでしょう。休息を取り気持ちに余裕を持つことも必要です。



## いて座

Nike 11.23~12.21

射手座の8月は、行動力が良い結果に繋がる月になるでしょう。思い切って取り掛かったことが意外な結果になりそうです。急ぎすぎて迷った時は、気分転換し頭をリセットをしましょう。



## やぎ座

Jris 12.22~1.19

山羊座の8月は、新しい事を始めるには向かない月になるでしょう。足を引っ張られる場合もあり、いつも以上に注意をしてください。また油断せず反省し、定期的な注意も必要です。



## みずがめ座

Urania 1.20~2.18

水瓶座の8月は、金運以外は物事が思った通りに進み順調な月になるでしょう。仕事もプライベートも良い方向に向かい、時には思い切った行動が予想以上に良い結果になりそうな月です。



## うお座

Amphitrite 2.19~3.20

魚座の8月は、安定感が無い月になるでしょう。上手くいっていた事でつまづいたり、仲の良かった相手と急に喧嘩になったり。またイライラした時は軽く身体を動かすのがよいでしょう。

### 神奈川トラック時報 第721号 2019年8月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、置田圭三、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
- 購読料1部 100円 (本紙の購読料は月会費に含まれております)

